

「第21回鳥栖市地域公共交通会議」

「第21回鳥栖市地域公共交通活性化協議会」合同会議 次第

日時：平成27年6月16日（火） 10時～

会場：鳥栖市役所 3階大会議室

1 開 会

2 議長選出

3 役員選出

副会長1人、監事2人 ※会長は鳥栖市長（協議会規約第4条第2項）

4 議 題

議案第1号 平成26年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算（案）について

議案第2号 平成27年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について

議案第3号 平成27年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画（案）について

議案第4号 平成28年度鳥栖市生活交通確保維持改善計画（案）について

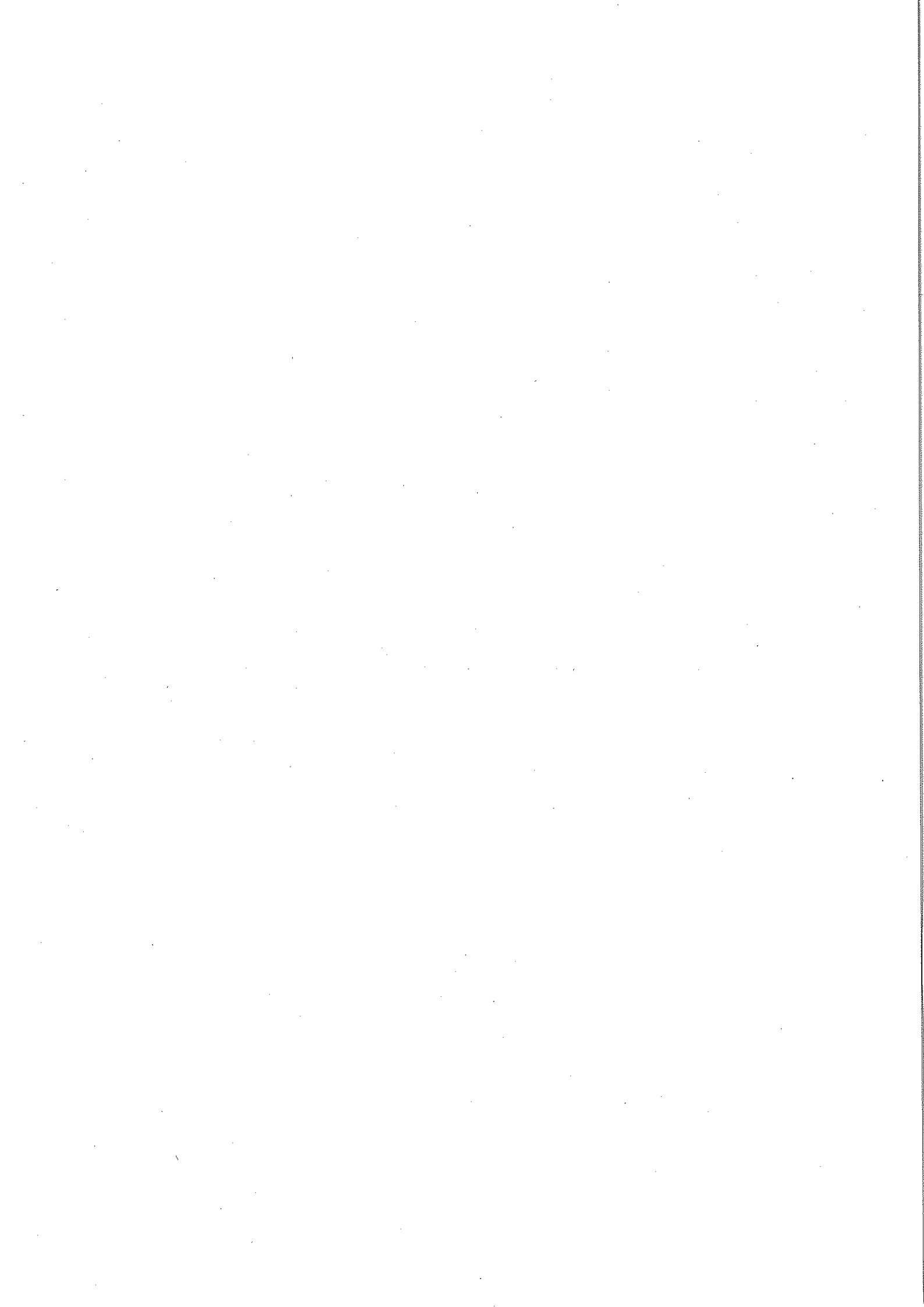
5 報 告

路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について

資料1

6 その他

7 閉 会



鳥栖市地域公共交通会議
鳥栖市地域公共交通活性化協議会
合同会議 座席表

議長席



鳥栖市長
橋本 康志 委員

西鉄バス佐賀(株)
代表取締役社長
川下 英次郎 委員
代理

笹井鳥栖支社長
西鉄バス佐賀(株)鳥栖支社
野崎 真悟 委員

(株)鳥栖構内タクシー
主任
柳 裕一郎 委員

(一社)佐賀県バスタクシー協会
専務理事

江上 康男 委員
代理:平井氏

久留米西鉄タクシー(株)
取締役業務部長
加藤 悟 委員

佐賀県
新幹線・地域交通課
身近な移動手段確保推進室長

高塚 明 委員
代理:長屋氏

久留米大学経済学部教授
伊佐 淳 委員

鳥栖市社会福祉協議会会長
小石 正明 委員

鳥栖市老人クラブ連合会北地区女性部長
大島 清子 委員

鳥栖市地域婦人連絡協議会会長
今村 悦子 委員

NPO法人子供と文化のネットワーク
ぽっぽわーど 理事長
藤 知映 委員

鳥栖市区長連合会 副会長
山下 泰生 委員

佐賀東部土木事務所長
吉野 猛 委員

傍
聴
席

事務局

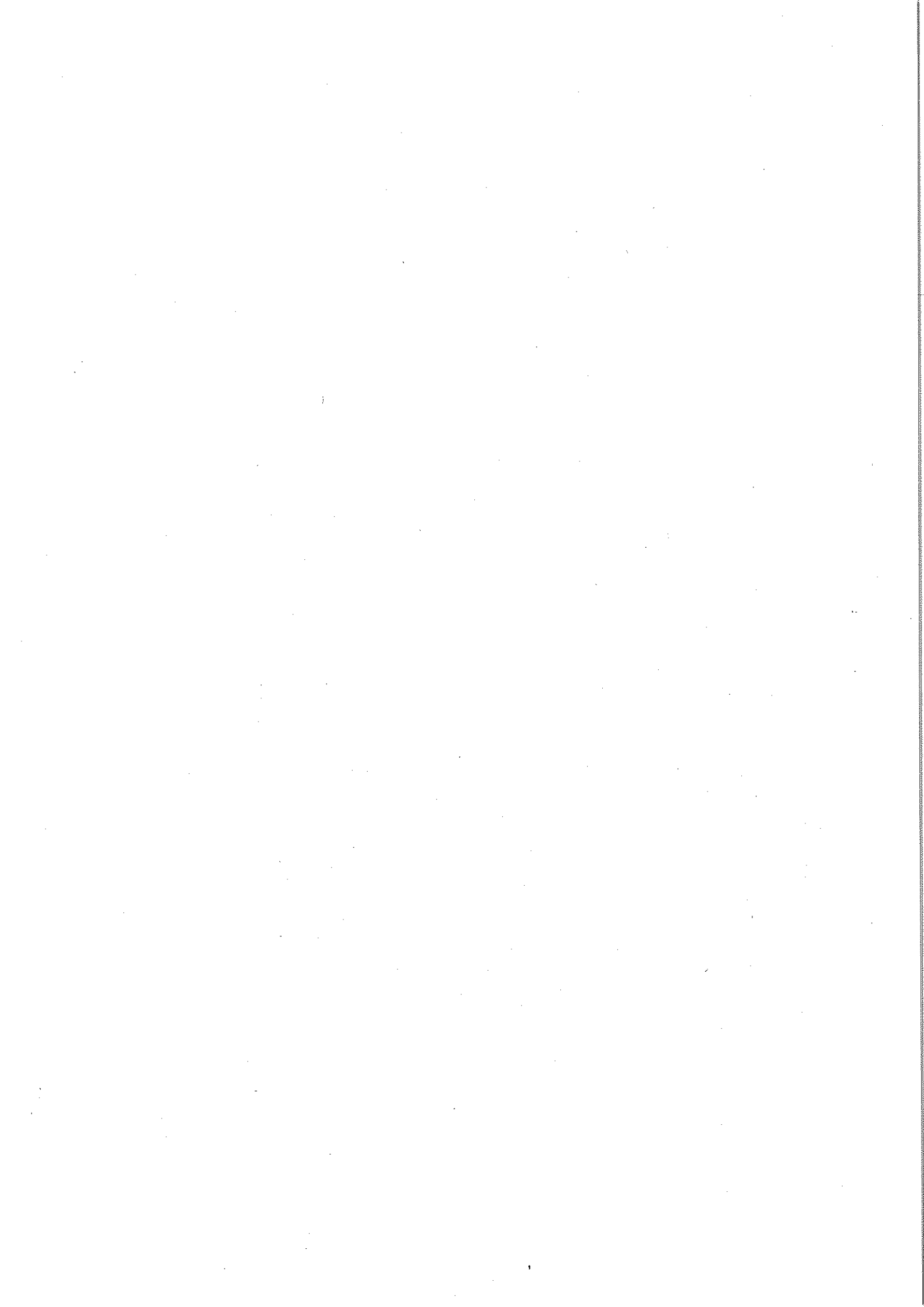
鳥栖市建設部長
橋本 有功 委員

鳥栖警察署交通課長
石上 勝 委員

国土交通省九州運輸局
佐賀運輸支局長
富田 廣志 委員
代理

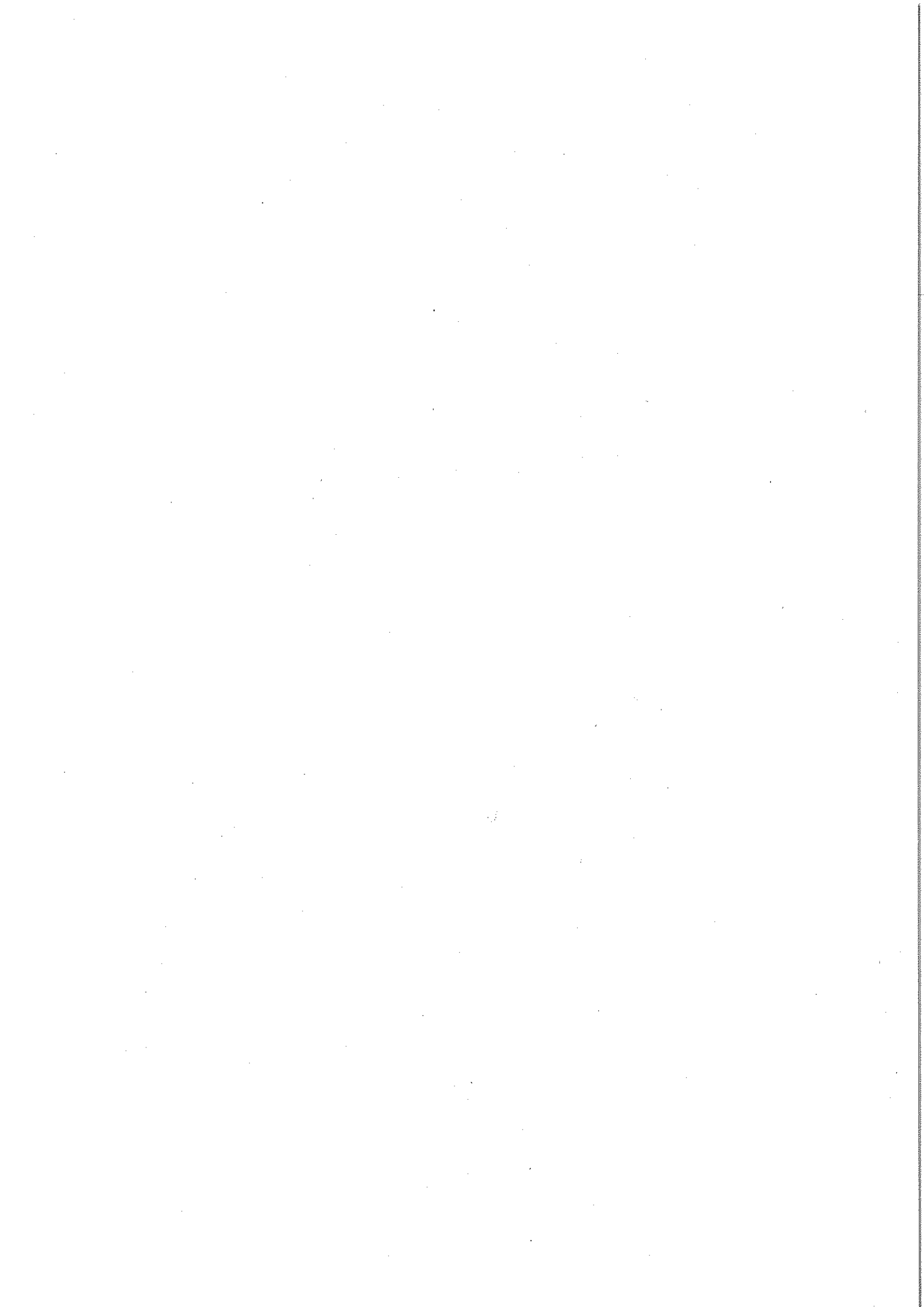
大迫主席専門官
随行
山下専門官
南専門官

入口



平成27年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会委員名簿

委員構成区分	所属・役職	氏名
学識経験者	NPO法人タウンコンパス 理事長	井上 信昭
	久留米大学経済学部 教授	伊佐 淳
鳥栖市	市長	橋本 康志
事業者(バス事業)	西鉄バス佐賀(株) 代表取締役社長	川下 英次郎
事業者(タクシー事業)	(株)鳥栖構内タクシー 主任	柳 裕一郎
	久留米西鉄タクシー(株) 取締役業務部長	加藤 悟
事業者団体	社団法人佐賀県バス・タクシー協会 専務理事	江上 康男
住民・利用者等	鳥栖市区長連合会 副会長	山下 泰生
	NPO法人子供と文化のネットワークぽっぽわーんど 理事長	藤 知映
	鳥栖商工会議所 女性会理事	江頭 照江
	鳥栖市老人クラブ連合会 北地区女性部長	大島 清子
	鳥栖市地域婦人連絡協議会 会長	今村 悦子
	鳥栖市社会福祉協議会 会長	小石 正明
運転手	西鉄バス佐賀(株)鳥栖支社 運転士	野崎 真悟
道路管理者	国土交通省佐賀国道事務所鳥栖維持出張所 所長	内田 智視
	佐賀県東部土木事務所 所長	吉野 猛
	鳥栖市 建設部 部長	橋本 有功
公安委員会	鳥栖警察署 交通課 課長	石上 勝
佐賀県	佐賀県 新幹線・地域交通課 身近な移動手段確保推進室室長	高塚 明
オブザーバー (地方運輸局長)	国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 支局長	富田 廣志



平成26年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算(案)

1 歳入

単位:円

科 目		予算額	決算額	増減額	備考
款 項 目					
3	繰越金	186	186	0	
	1 繰越金	186	186	0	
	1 繰越金	186	186	0	
4	諸収入	4	0	△4	
	1 預金利息	4	0	△4	
	1 預金利息	4	0	△4	
合 計		190	186	△4	

2 歳出

単位:円

科 目		予算額	決算額	増減額	備考
款 項 目					
2	運営費	190	0	△190	
	2 事務費	190	0	△190	
	1 事務費	190	0	△190	
合 計		190	0	△190	

(歳入額) (歳出額) (差引額)
 186円 — 0円 = 186円

※残金186円については、平成27年度予算へ繰越金とする。

鳥栖市地域公共交通活性化協議会財務規定 一抜粋一

第9条 会長は、毎会計年度終了後、速やかに協議会の決算書を調製し、協議会の承認を得なければならない。


監 査 報 告 書

鳥栖市地域公共交通活性化協議会財務規定第9条第2項の規定により、平成26年度収支決算に関する関係帳簿、証拠書類を監査した結果、適正に執行されていることを認めます。

鳥栖市地域公共交通活性化協議会
会 長 橋 本 康 志 様

平成27年 6月10日

鳥栖市地域公共交通活性化協議会

監 事 今 村 悦 子 

平成27年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算(案)

1 歳入

単位：円

科 目		予 算 額	備 考
款 項 目			
3	繰越金	186	
	1 繰越金	186	
	1 繰越金	186	
4	諸収入	0	
	1 預金利息	0	
	1 預金利息	0	
合 計		186	

2 歳出

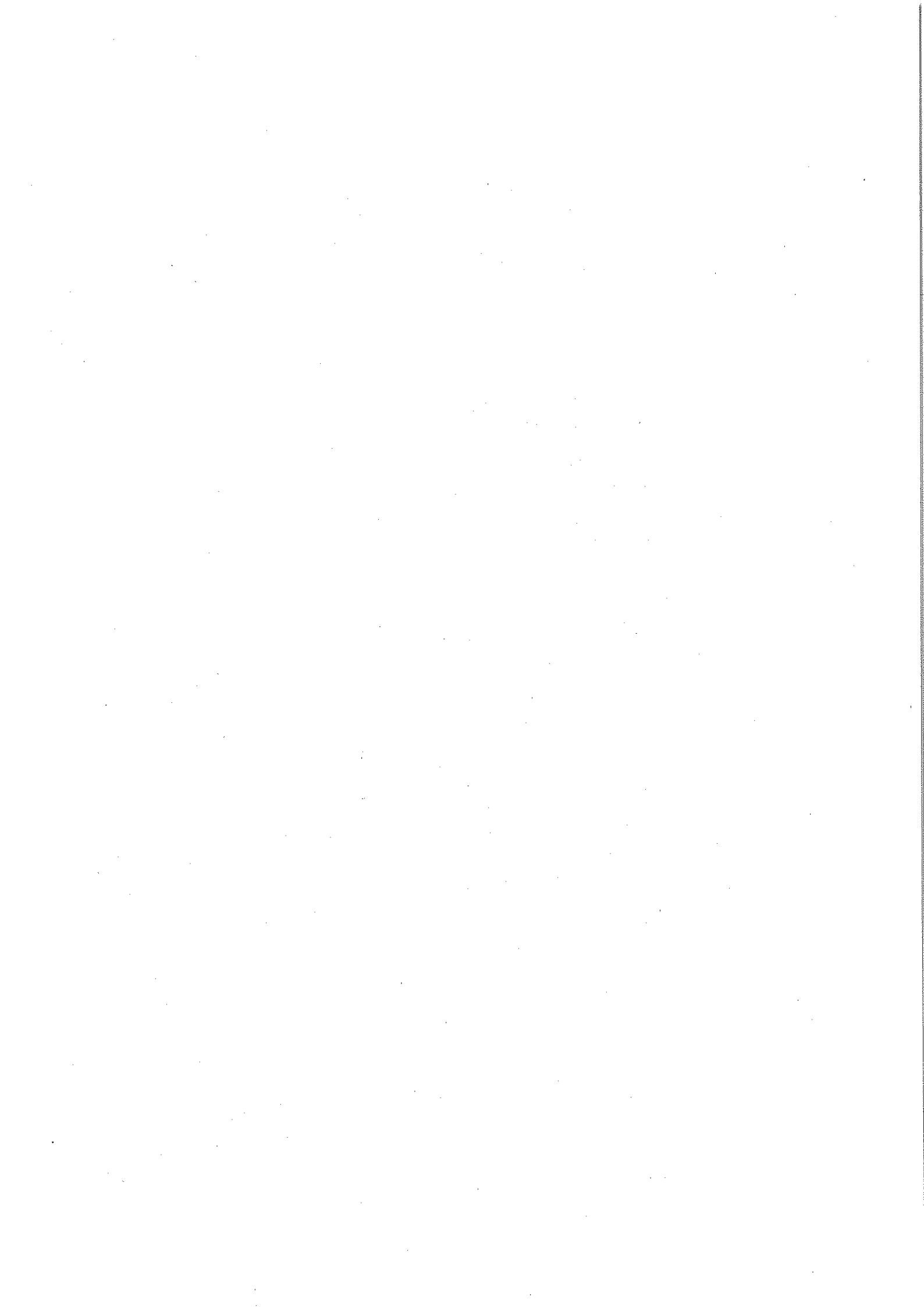
単位：円

科 目		予 算 額	備 考
款 項 目			
2	運営費	186	
	2 事務費	186	
	1 事務費	186	
合 計		186	

鳥栖市地域公共交通活性化協議会財務規定 一抜粋一

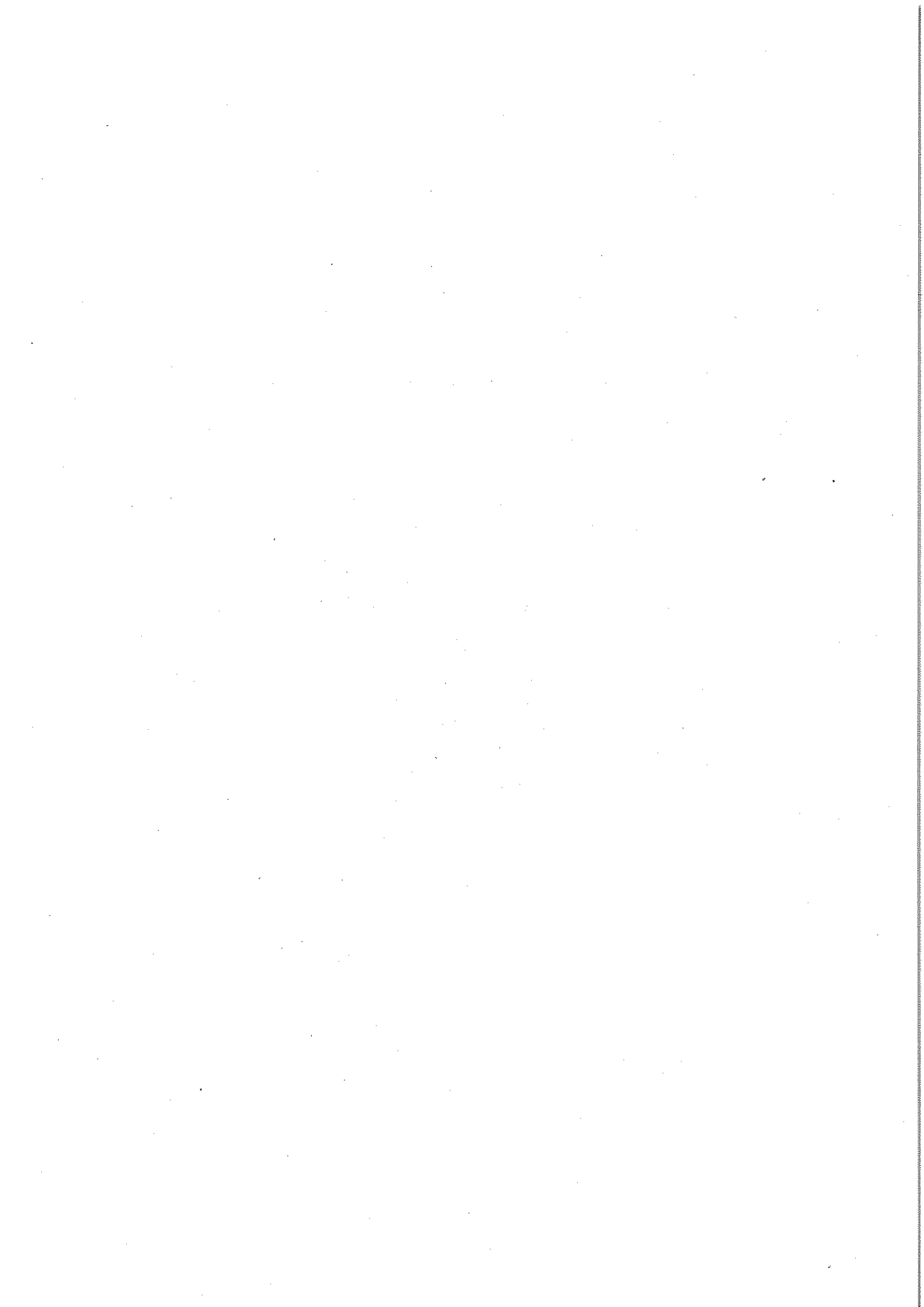
第2条 省略

2 協議会の会長（以下「会長」という。）は、毎会計年度の予算を調製し、年度開始前に協議会の承認を得なければならない。

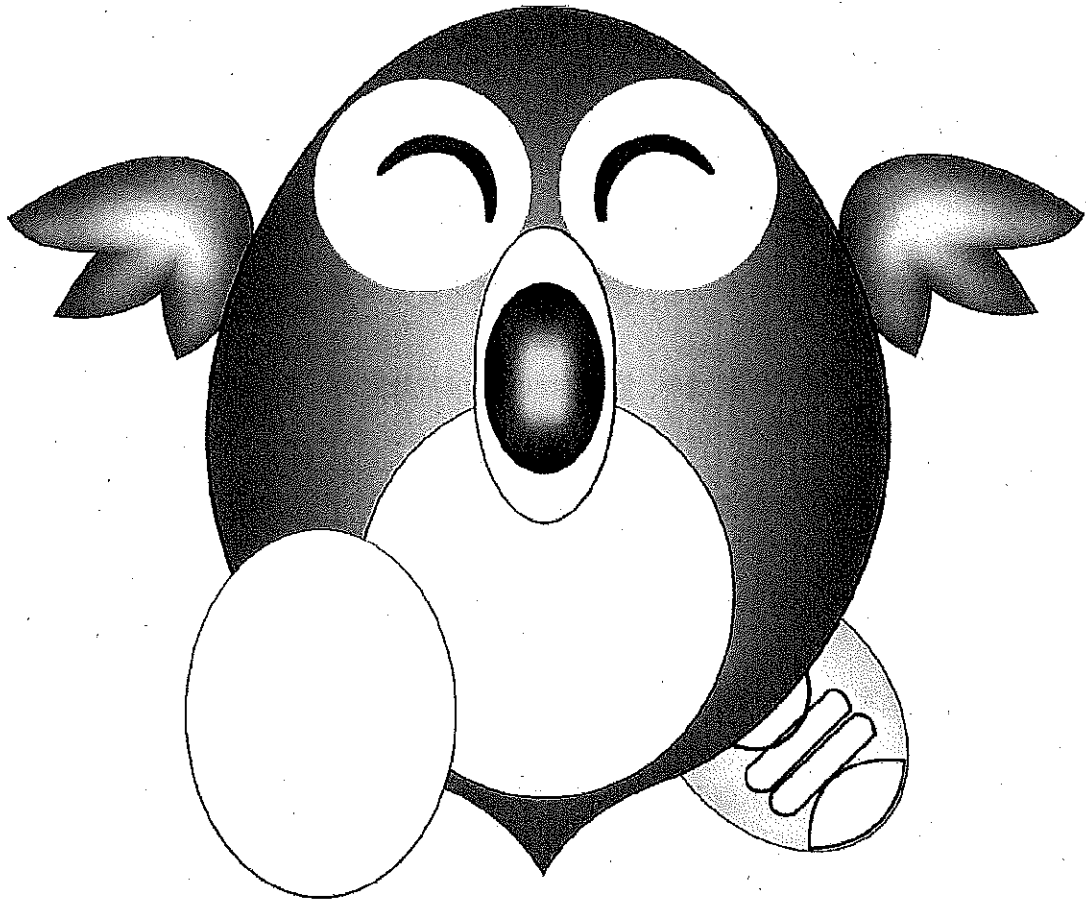


平成27年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画(案)について

事 項		内 容	実 施 予 定 時 期
実施事業	鳥栖市ミニバス(旭地区)運行内容の一部変更	マックスパリュ鳥栖村田店の停車時間を約20分から約40分へ伸ばすため、1日7便を6便へ減便	平成27年4月1日
実施予定事業	鳥栖市ミニバス(鳥栖地区)の運行内容の検討	旧ゆめタウン跡地(轟木町)について、7月中旬に、ダイワロイヤル主体により『ライフガーデン鳥栖』がオープン予定。 現在、事業者と駐車場所等を協議中であり、具体的な駐車場所及び乗り入れルートについて協議が整い次第、ルート延伸及びバス停設置をしたい。 ※協議会での承認については、書面決議で行いたい。	平成27年10月1日 予定
検討事業	鳥栖市ミニバス(旭地区)の運行内容の検討	前回協議会で報告した、交通空白地域である山都町への延伸を検討。 ※現在、山都町と具体的ルート等について、協議中	—
	鳥栖市ミニバス(基里地区)の運行内容の検討	現在、永吉町への基里地区循環線の延伸について、田代地区より要望がなされている。 要望箇所については、現在、公共交通機関が無い状況。延伸については、運行便数にも影響することから、地域、運行事業者と協議・検討を行う。	—
利用促進	バスマップ作成・配布	路線バス及びミニバスの運行形態の見直しに伴い、路線図・時刻表等の情報をまとめたバスマップの作成を行い、利用促進に努める。 配布先については、平成26年度より、全戸配布する方法から車両や店舗等の主に利用者へ配布する方法へ変更。 ※まちづくり推進センターへ配置	平成28年3月
	「バスの日」イベントin鳥栖の開催	市民に広く交通手段としてのバスについて認知していただき、また、イベントを通してバスに親しんでいただくことにより日頃のバス利用の促進を図ることを目的に実施 ※市内線及びミニバスの無料運行など	平成27年9月26日
	利用実態調査の実施(乗り込み調査)	利用者が感じているルート・ダイヤに係わる改善ニーズや効果的な情報提供内容を把握することを目的に実施	平成27年10月
	公共交通ニュースの発行	路線バス及びミニバスの利用者数増加・新規利用者獲得を目指して継続的な利用促進を行う。	平成27年度



平成28年度
鳥栖市生活交通確保維持改善計画(案)
＜地域内フィーダー系統＞



平成27年6月

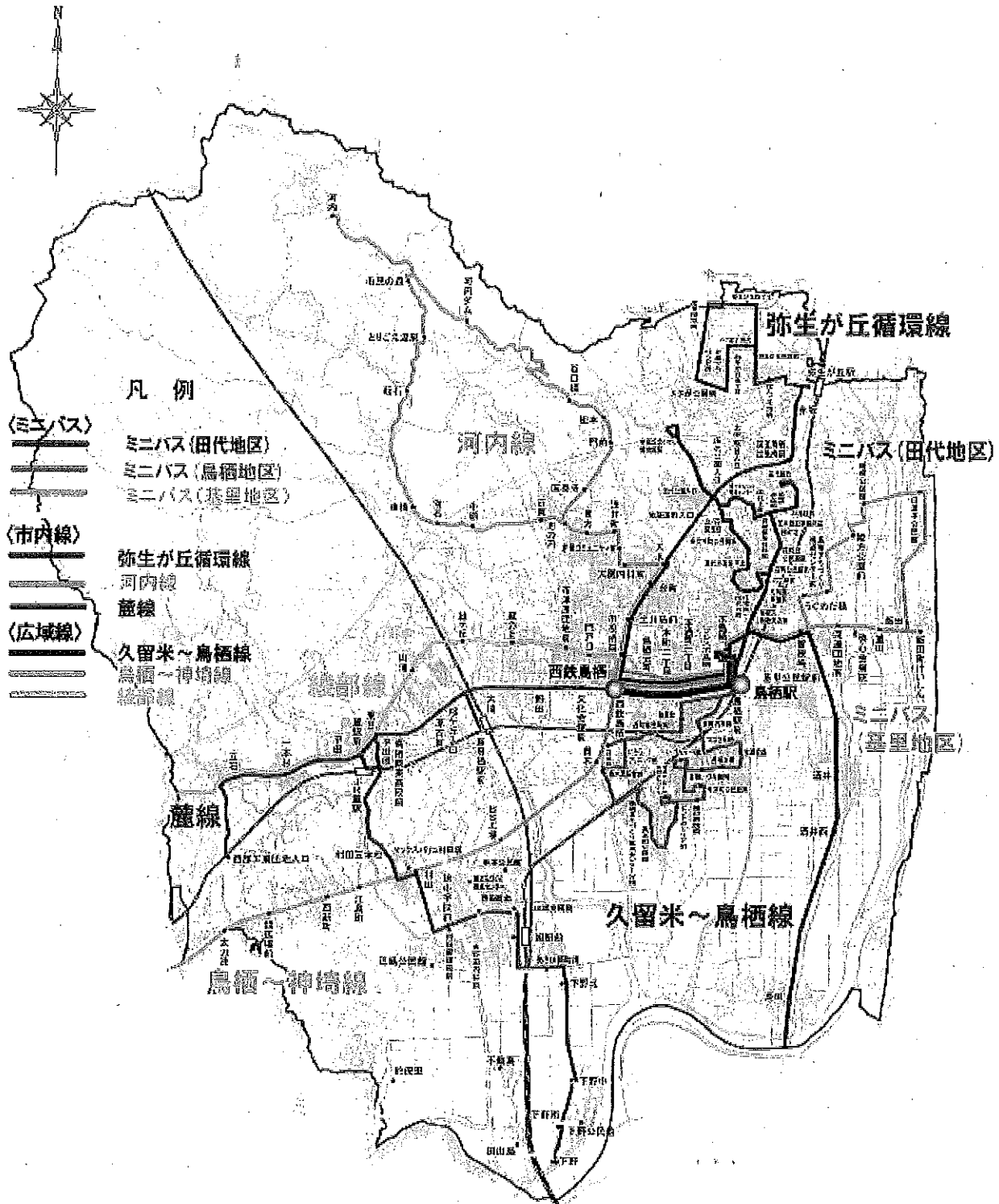
鳥 栖 市

目 次

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法
7. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
8. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧
9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
10. 車両の取得に係る目的・必要性
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額
13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
14. 協議会の開催状況
15. 利用者等の意見の反映
16. 協議会メンバーの構成員

1. 地域公共交通確保維持事業に係る背景と目的

現在鳥栖市では、地域間を運行する幹線交通として、鉄道と広域路線バス（広域線3路線：久留米～鳥栖線・鳥栖～神埼線・綾部線）による公共交通網が整備されている一方、市内交通として、平成20年度末に策定された鳥栖市地域公共交通総合連携計画を踏まえたかたちで、市内路線バス（市内線3路線：河内線・麓線・弥生が丘循環線）およびミニバス（4路線：田代地区循環線・鳥栖地区循環線・基里地区循環線・旭地区循環線）が運行されている。



▲鳥栖市の公共交通網

市内交通を構成する市内線は、全ての路線が幹線交通に接続しており（JR 鳥栖駅等に接続）、高齢者や学童、通勤者の方々を中心に、市民にとっての重要な移動手段となっている。

- 平成 21 年度に、鉄道との乗り継ぎ利便性向上等を目的とした、JR 鳥栖駅前バス乗降所の整備を実施（乗り継ぎ拠点の整備）
- 平成 22 年度に、九州新幹線の開業に合わせて、麓線の新鳥栖駅への乗り入れ（乗り継ぎダイヤの設定）を実施

これらの取り組みもあり、現在約 10.3 万人/年の方が利用（H26実績）

ミニバスについても、鳥栖地区・田代地区・基里地区路線が JR 鳥栖駅に、旭地区路線が JR 肥前旭駅に接続しており、高齢者等の日常生活における貴重な移動手段となっている。

- 平成 21 年 10 月に鳥栖地区循環線・田代地区循環線運行開始
- 平成 21 年度に、市内線と同様に、JR 鳥栖駅前にて、ミニバス乗降所の整備を実施（乗り継ぎ拠点の整備）
- 平成 24 年 10 月に基里地区循環線・旭地区循環線運行開始

こうした取り組みにより、現在、高齢者を中心に約 19,100 人/年の方が利用（H26実績）



▲JR 鳥栖駅前における路線バス・ミニバス乗降所の整備（乗り継ぎ拠点の整備）



▲ミニバス車両

このため、地域公共交通確保維持事業により、市内線3路線およびミニバス4路線を確保・維持していくことで、市民の生活交通手段を存続させていく必要があります。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

2-1. 事業の目標

「鳥栖市地域公共交通総合連携計画」の基本方針・目標を踏襲する。

(1) 基本方針

行政・市民・交通事業者・企業の協働のもと
財政負担を十分に考慮しつつ
市民が分かりやすく利用しやすい公共交通の実現を目指す

(2) 目標

1. 現在の公共交通利用者の移動確保を図るとともに、高齢者等の日常生活に必要な公共交通の確保を目指す

- ・学童輸送のバス路線は維持する
- ・現在の市内線利用者とともに、高齢者を中心とした交通弱者の移動手段確保を図る

2. 市内線の運行形態の効率化を通じてバスの利便性向上を図るとともに、利用促進を通じ収益増加を目指す

- ・現在の需要(高齢者を含めた現在のバス利用者の需要)の確保を基本に、運行形態の効率化を図る
- ・採算が低いバス路線については、廃止を含めた抜本的な見直しを行う
- ・路線バスの利用促進による新たな需要の掘り起こしを目指す
- ・鉄道との乗り継ぎ利便性の向上を目指す

3. 既存交通資源の活用を通じて、投資効果の向上を目指す

- ・既存交通資源との連携により、財政負担を抑制しながら、路線バスの効率化を図る

4. 新たな交通資源の投入等により、市内の交通空白地域の解消を目指す

- ・新たな交通資源の投入は、路線バスの運行形態の見直しや既存交通資源との連携でカバーできない交通空白地域で行う
- ・交通空白地域については、日常生活に必要な移動手段の確保を目指す
- ・交通空白地域の対応については、地域の実情等を踏まえ、優先度の高い地域から取り組む

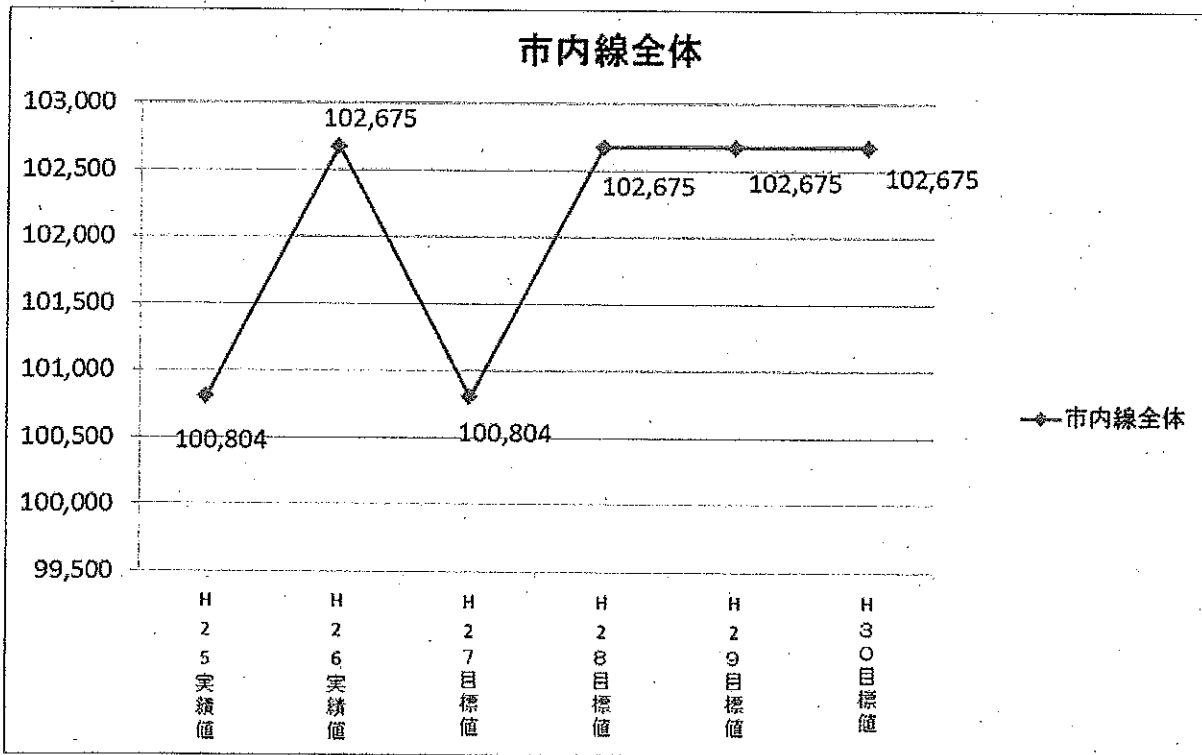
(3) 数値目標

【目標1】 市内路線バスの利用者数：102,675 人/年

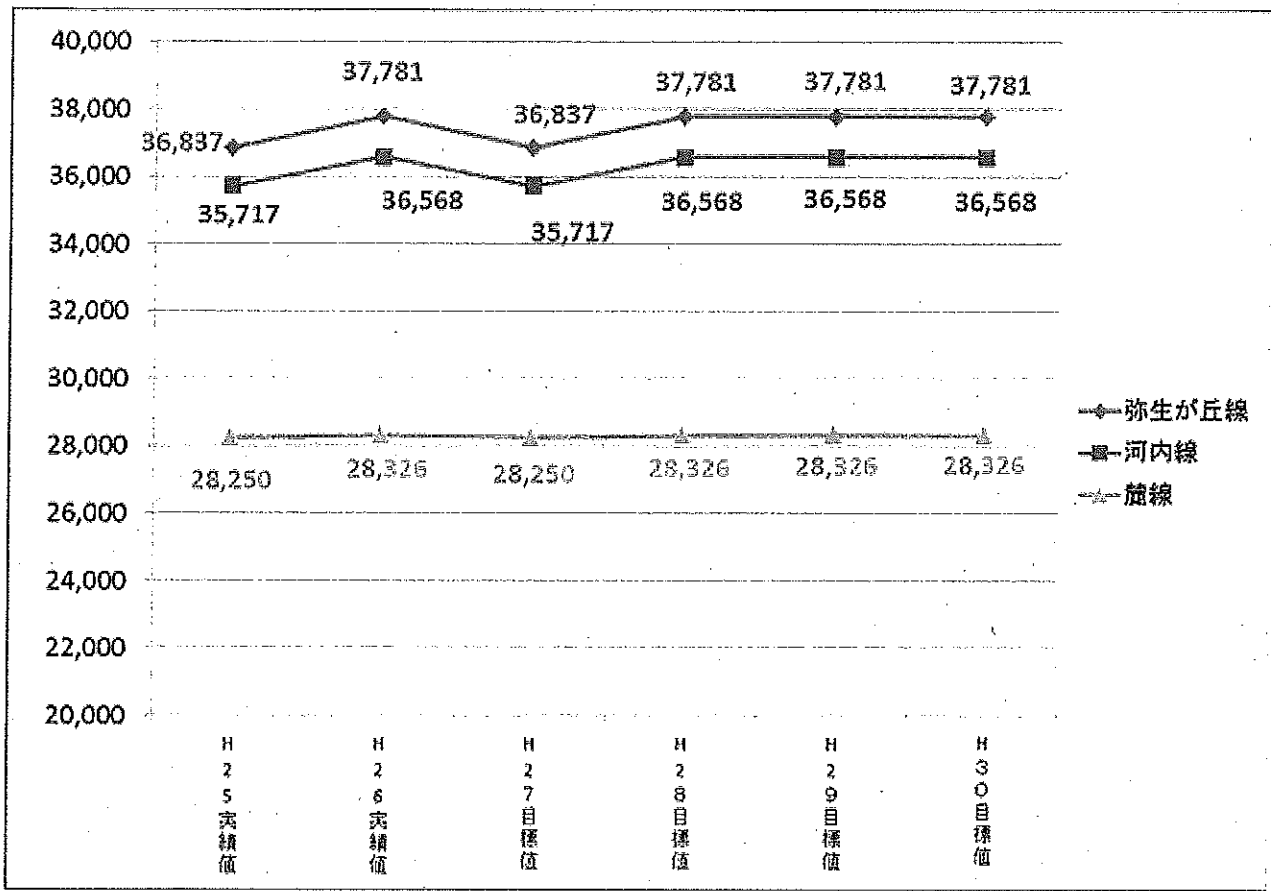
- 現在の利用者数（H26実績値）を維持確保することを目標とし目標値を設定した。

▼市内路線バスの利用者数の目標値

	H24.10~H25.9	H25.10~H26.9	H26.10~H27.9	H27.10~H28.9	H28.10~H29.9	H29.10~H30.9
	H25実績値	H26実績値	H27目標値	H28目標値	H29目標値	H30目標値
市内線全体	100,804	102,675	100,804	102,675	102,675	102,675
弥生が丘線	36,837	37,781	36,837	37,781	37,781	37,781
河内線	35,717	36,568	35,717	36,568	36,568	36,568
麓線	28,250	28,326	28,250	28,326	28,326	28,326



▲市内路線全体の利用者数の目標値



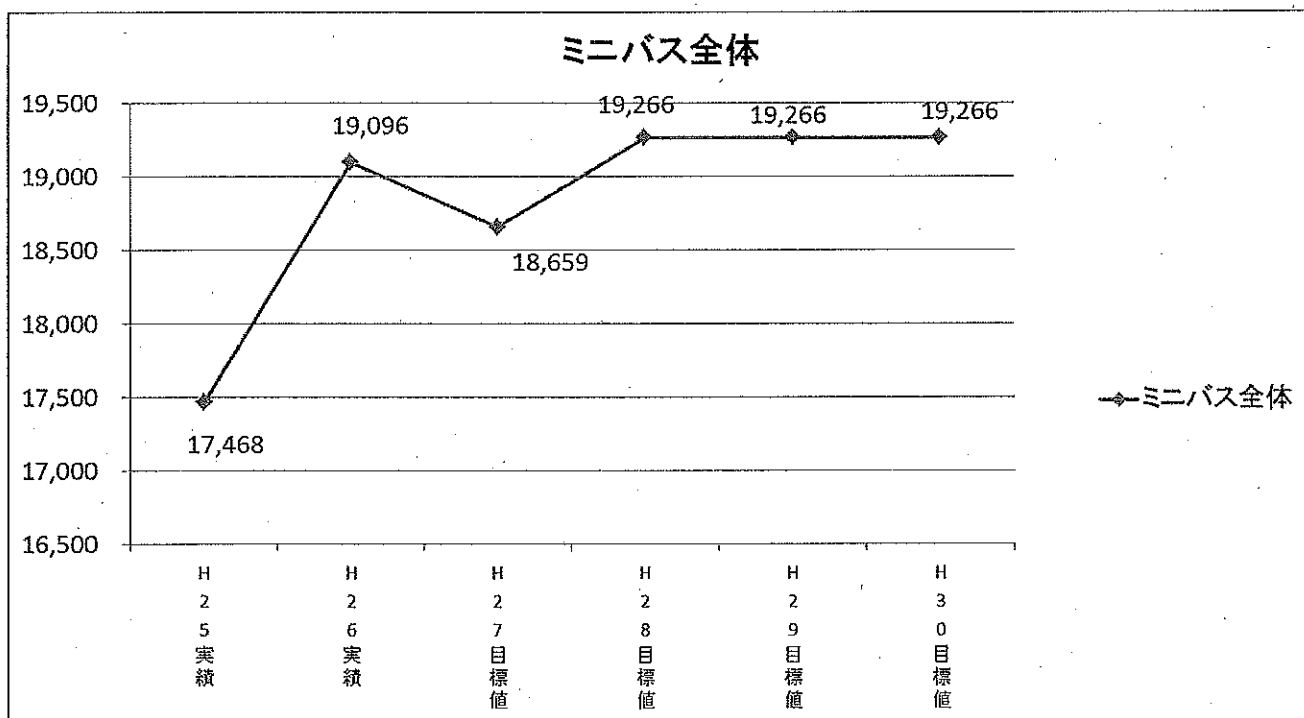
▲市内路線毎の利用者数の目標値

【目標2】ミニバス全体の利用者数：19,266人/年

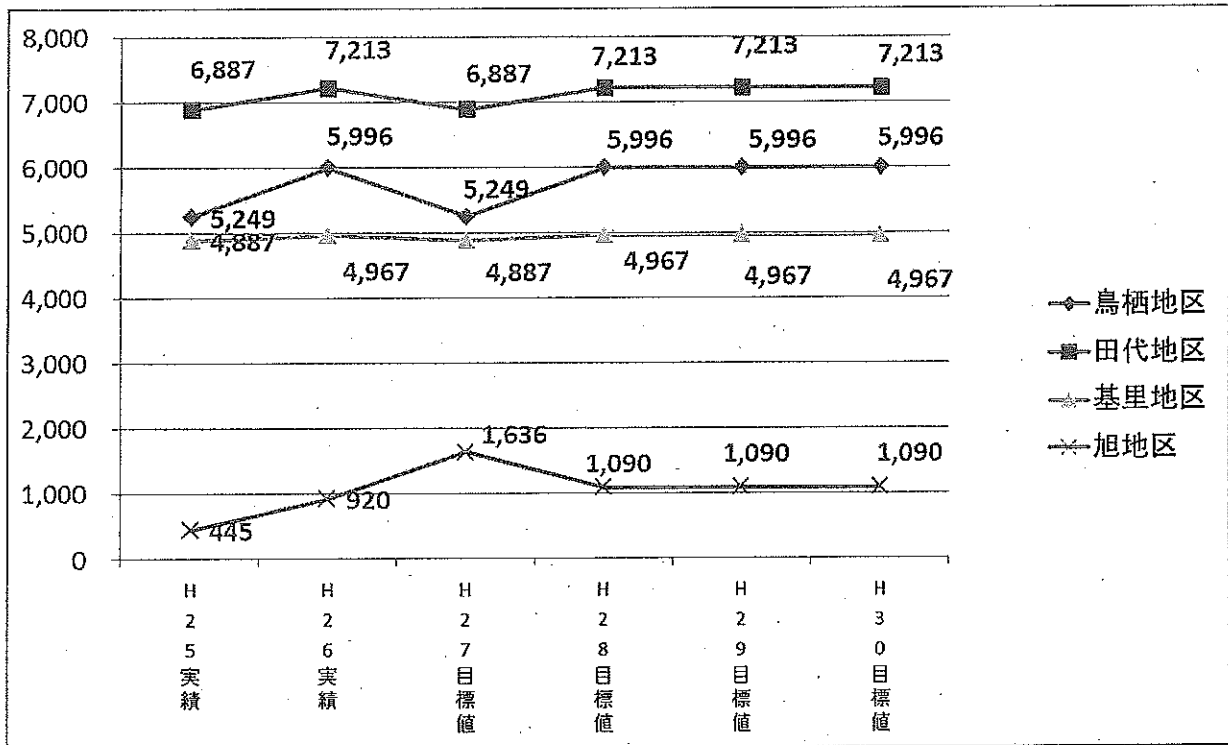
- 現在の利用者数（H26実績値）を維持確保することを基本とし目標値を設定した。
ただし、ミニバス旭地区循環線については、H26目標値を下回っており、また、平成27年4月より1日6便に減便しているため、H28以降の目標値については、1,090人としたい。

▼ミニバスの利用者数の目標値

	H24.10~H25.9	H25.10~H26.9	H26.10~H27.9	H27.10~H28.9	H28.10~H29.9	H29.10~H30.9
	H25実績	H26実績	H27目標値	H28目標値	H29目標値	H30目標値
ミニバス全体	17,468	19,096	18,659	19,266	19,266	19,266
鳥栖地区	5,249	5,996	5,249	5,996	5,996	5,996
田代地区	6,887	7,213	6,887	7,213	7,213	7,213
基里地区	4,887	4,967	4,887	4,967	4,967	4,967
旭地区	445	920	1,636	1,090	1,090	1,090



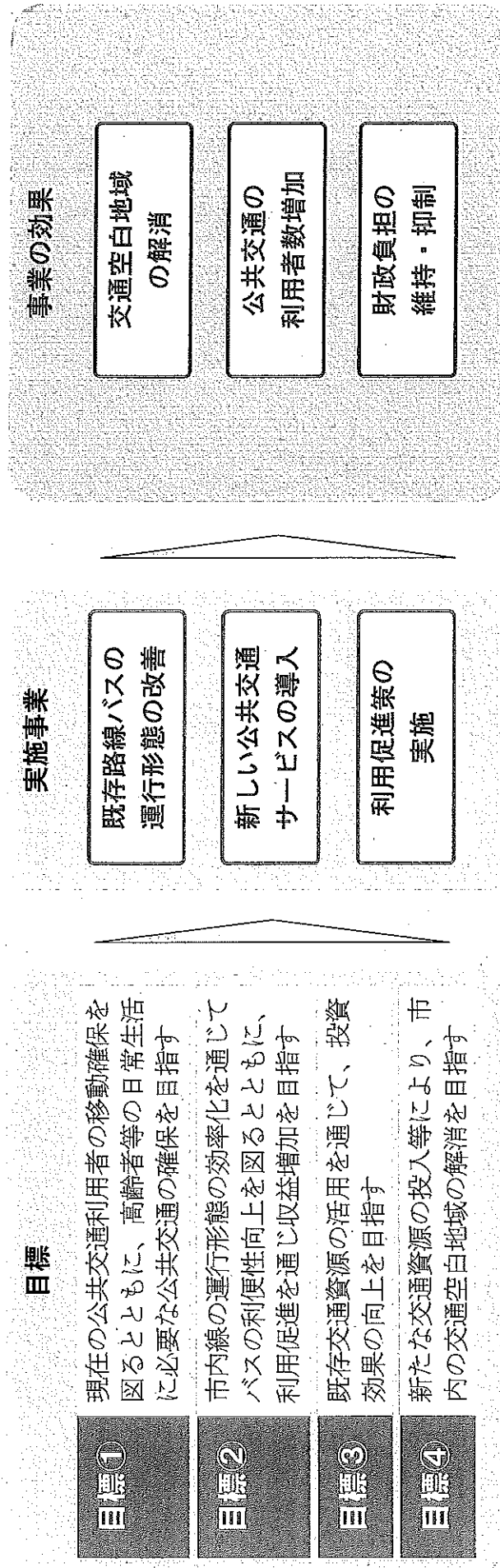
▲ミニバス全体の目標値



▲路線別の目標値

2-2. 事業の効果

鳥栖市地域公共交通総合連携計画（平成 20 年度策定）の目標及び実施事業を今後も進めていくことで、下図に示す事業効果を発現させていくことが重要となる。



3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付
 - ※なお、鳥栖市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
- ・弥生が丘循環線：西鉄バス佐賀(株)
 - ・鳥栖市ミニバス（鳥栖地区、田代地区）循環線：(株)鳥栖構内タクシー
 - ・鳥栖市ミニバス（旭地区、基里地区）循環線：久留米西鉄タクシー(株)
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法
- ・地域内フィーダー系統確保維持の計画のため、記載なし
7. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
- ・地域内フィーダー系統確保維持の計画のため、記載なし
- 7
8. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧
- ・地域内フィーダー系統確保維持の計画のため、記載なし
9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
10. 車両の取得に係る目的・必要性
- ・補助対象期間内に車両の取得を行わないため、記載なし
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
- ・補助対象期間内に車両の取得を行わないため、記載なし
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額
- ・補助対象期間内に車両の取得を行わないため、記載なし
13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
- ・該当なし

14. 協議会の開催状況

鳥栖市では、平成 20～27 年度にかけて、「鳥栖市地域公共交通会議」「鳥栖市地域公共交通活性化協議会」を計 21 回開催し、地域公共交通に関する協議を進めてきた。

※平成 25 年度～ 主な協議内容

	開催日	主な協議内容
第 17 回	平成 25 年 6 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市地域公共交通活性化協議会規約の改正（案）について ・平成 24 年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算（案）について ・平成 25 年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について ・平成 25 年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画（案）について ・平成 26 年度鳥栖市生活交通ネットワーク計画（案）について ・鳥栖市ミニバス停留所の名称変更について ・鳥栖市ミニバス鳥栖地区循環線の運行内容の一部変更について ・地域公共交通促進確保維持改善事業に関する二次評価について ・路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について
第 18 回	平成 26 年 2 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市ミニバス運賃の据え置きについて ・平成 25 年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ・平成 25 年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）について ・平成 26 年度 事業計画（案）について
第 19 回	平成 26 年 6 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算について ・平成 26 年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算について ・平成 26 年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画について ・平成 27 年度鳥栖市生活交通ネットワーク計画について ・鳥栖市ミニバス基里地区・旭地区循環線の運行継続について ・鳥栖市ミニバス鳥栖地区循環線の運行内容の一部変更について
第 20 回	平成 26 年 12 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ・平成 26 年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）について ・鳥栖市ミニバス（基里地区・旭地区）循環線の運行事業者の決定について ・鳥栖市ミニバス旭地区循環線の運行内容の一部変更について
第 21 回	平成 27 年 6 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算（案）について ・平成 27 年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について ・平成 27 年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画（案）について ・平成 28 年度鳥栖市生活交通確保維持改善計画（案）について

15. 利用者等の意見の反映

市内線およびミニバス利用者に対してアンケート調査を実施しており、適宜意見等をルート・ダイヤに反映している。

年度	概要
平成20年度	(1) 市民アンケート (2) 市内線利用者アンケート (3) パブリックコメントの実施
平成21年度	(1) 市内線利用者アンケート (2) ミニバス沿線住民アンケート
平成22年度	(1) 市内線利用者アンケート (2) ミニバス利用者アンケート
平成23年度	(1) 市内線利用者アンケート (2) ミニバス利用者アンケート
平成24年度	(1) 市内線利用者アンケート (2) ミニバス利用者アンケート
平成25年度	(1) ミニバス利用者アンケート

16. 協議会メンバーの構成員

平成27年6月現在

区分	団体名・役職名	委員名(敬省略)
主催市	鳥栖市 鳥栖市長	橋本 康志
	鳥栖市建設部長	橋本 有功
都道府県	佐賀県 新幹線・地域交通課 身近な移動手段確保推進室 室長	高塚 明
交通事業者及び 事業者団体	西鉄バス佐賀(株)代表取締役社長	川下 英次郎
	(株)鳥栖構内タクシー主任	柳 裕一郎
	久留米西鉄タクシー(株)取締役業務部長	加藤 悟
	一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会専務理事	江上 康男
	西鉄バス佐賀(株)鳥栖支社	野崎 真悟
地域住民・ 利用者	鳥栖市区長連合会 副会長	山下 泰生
	鳥栖市地域婦人連絡協議会 会長	今村 悦子
	鳥栖市社会福祉協議会 会長	小石 正明
	NPO 法人子どもと文化のネットワークぽっぽ・わーど 理事長	藤 知映
	鳥栖市老人クラブ連合会 北地区女性部長	大島 清子
	鳥栖商工会議所 女性会理事	江頭 照江
地方運輸局	国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局長	冨田 廣志
警察	佐賀県警察本部鳥栖警察署 交通課長	石上 勝
道路管理者	国土交通省佐賀国道事務所鳥栖維持出張所長	内田 智視
	佐賀県 東部土木事務所長	吉野 猛
学識経験者	久留米大学経済学部教授	伊佐 淳
	NPO 法人タウン・コンパス理事長(元福岡大学工学部教授)	井上 信昭

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【平成28・29・30年度】

市町村名	鳥栖市
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	32,240
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
32,240	$32,240 \times 200\text{円} + 300\text{万円}$	9,448,000

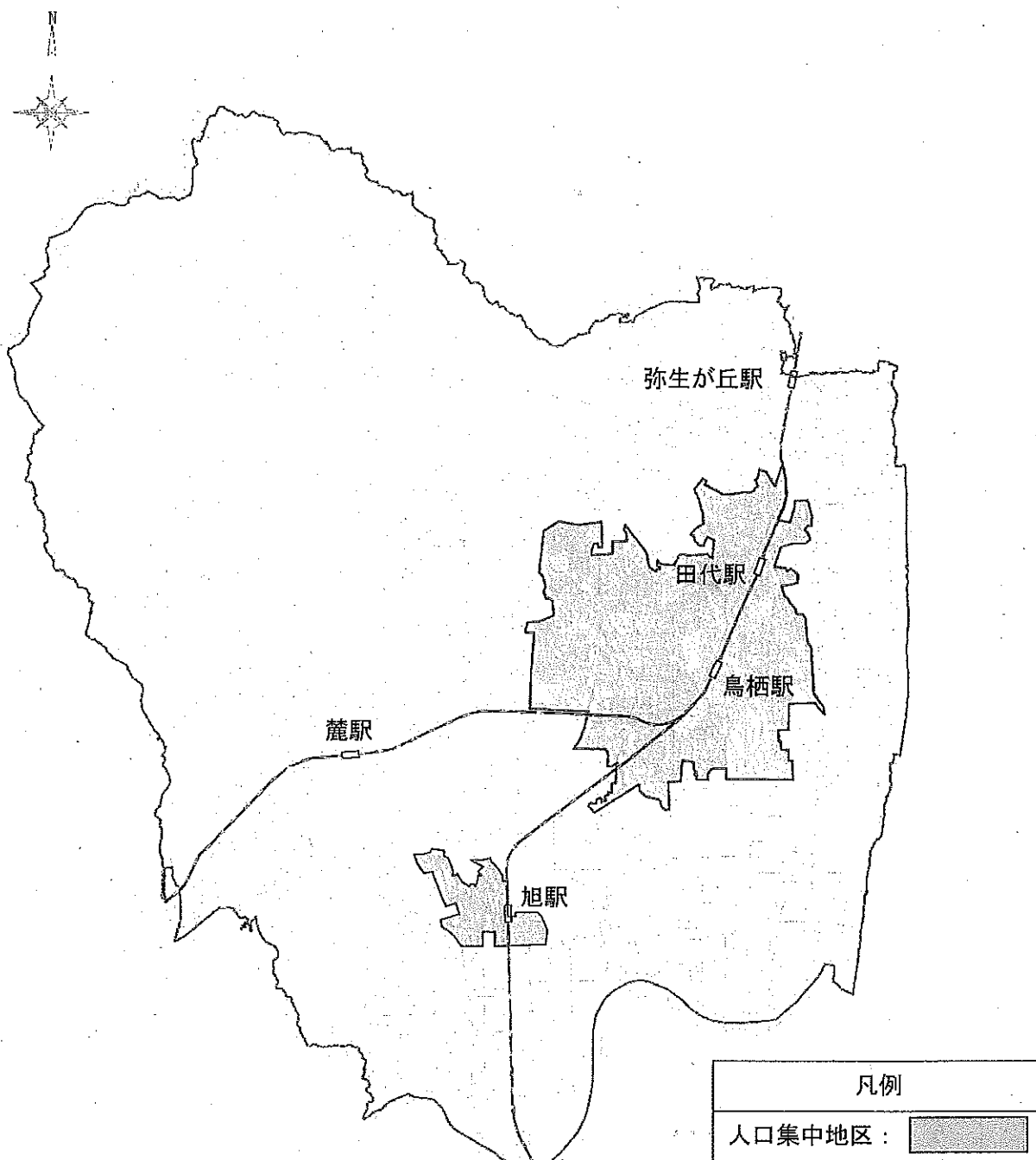
(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する事業年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑫)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

添付書類：人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図



▲鳥栖市における人口集中地区

※なお鳥栖市では、「交通不便地域」に該当する過疎地域・離島振興対策実施地域、半島振興対策実施地域、振興山村を有していない。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内ファイダーシステム）平成28年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編特 例措 置	地域内ファイダーシステムの基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型 /デマンド 型の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準に該当する要件 (別表7の み)
佐賀県 (鳥栖市)	西鉄バス佐賀(株)	(1) 弥生ヶ丘循環線①	2,952			乗合バス型	①	鳥栖駅前バス停で 地域間幹線系統等 と接続	
		(2) 弥生ヶ丘循環線②	250	3,202		乗合バス型	①	鳥栖駅前バス停で 地域間幹線系統等 と接続	
	(株)鳥栖構内タクシー	458.5				乗合バス型	①	鳥栖駅前バス停で 地域間幹線系統等 と接続	
	(株)鳥栖構内タクシー	314.5	773			乗合バス型	①	鳥栖駅前バス停で 地域間幹線系統等 と接続	
	久留米西鉄タクシー(株)	1,331				乗合バス型	①	広域線鳥栖～神埼線 村田バス停で地域間 幹線系統等と接続	
	久留米西鉄タクシー(株)	812	2,143			乗合バス型	①	鳥栖駅前バス停で 地域間幹線系統等 と接続	
	(7)								
合 計				6,118					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				6,118				国庫補助 上限額 (千円)	9,448

(注)

1. 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
2. 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
3. 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダーシステムに係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
4. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内ファイダーシステムが接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載する。
5. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダー系統) 平成29年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編 特例 措置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)				
						乗合バス型 /デマンド 型の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 措置	基準二で該 当する要件 (別表7の み)	
佐賀県 (鳥栖市)	西鉄バス佐賀(株)	(1) 弥生ヶ丘循環線①	2,944			乗合バス型	①	鳥栖駅前バス停で 地域間幹線系統等 と接続		
		(2) 弥生ヶ丘循環線②	249.5	3,193		乗合バス型	①	鳥栖駅前バス停で 地域間幹線系統等 と接続		
		(3) 鳥栖地区循環線	452.5			乗合バス型	①	鳥栖駅前バス停で 地域間幹線系統等 と接続		
	久留米西鉄タクシー(株)	(4) 田代地区循環線	316.5	769			乗合バス型	①	鳥栖駅前バス停で 地域間幹線系統等 と接続	
		(5) 旭地区循環線	1,312.5				乗合バス型	①	広域線鳥栖～神埼線 村田バス停で地域間 幹線系統等と接続	
	久留米西鉄タクシー(株)	(6) 基里地区循環線	818	2,130			乗合バス型	①	鳥栖駅前バス停で 地域間幹線系統等 と接続	
			(7)							
合 計				6,092						
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				6,092				国庫補助 上限額 (千円)	9,448	

(注)

1. 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
2. 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
3. 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特例措置の適用を受けられる場合のみ、「○」を記載する。
4. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載する。
5. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダーシステム) 平成30年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編 特例 措置	地域内ファイダーシステムの基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型 /デマンド 型の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準二で該 当する要件 (別表7の み)
佐賀県 (鳥栖市)	西鉄バス佐賀(株)	(1) 弥生ヶ丘循環線①	2,944			乗合バス型	①	鳥栖駅前バス停で 地域間幹線系統等 と接続	
		(2) 弥生ヶ丘循環線②	249.5	3,193		乗合バス型	①	鳥栖駅前バス停で 地域間幹線系統等 と接続	
	(株)鳥栖構内タクシー	446				乗合バス型	①	鳥栖駅前バス停で 地域間幹線系統等 と接続	
	(株)鳥栖構内タクシー	316.5	762			乗合バス型	①	鳥栖駅前バス停で 地域間幹線系統等 と接続	
	久留米西鉄タクシー(株)	1,294.5				乗合バス型	①	広域線鳥栖～神埼線 村田バス停で地域間 幹線系統等と接続	
	久留米西鉄タクシー(株)	818	2,112			乗合バス型	①	鳥栖駅前バス停で 地域間幹線系統等 と接続	
	(7)								
合 計				6,067					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				6,067				国庫補助 上限額 (千円)	9,448

(注)

1. 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
2. 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
3. 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダーシステムに係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
4. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内ファイダーシステムが接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
5. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行)用)

事業者名	西鉄バス佐賀株式会社
------	------------

平成28年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	252,431千円	営業外収益	1,996千円	経常収益(イ)	254,427千円
	営業費用	336,297千円	営業外費用	3,870千円	経常費用(ロ)	340,167千円
	営業損益	△83,866千円	営業外損益	△1,874千円	経常損益	△85,740千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		1,533,615.9 km			経常収支率	74.79 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	255,293千円	営業外収益	1,844千円	経常収益(イ)	257,137千円
	営業費用	346,841千円	営業外費用	250千円	経常費用(ロ)	349,091千円
	営業損益	△93,548千円	営業外損益	1,594千円	経常損益	△91,954千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		1,588,942.1 km			経常収支率	73.66 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	247,519千円	営業外収益	1,810千円	経常収益(イ')	249,329千円
	営業費用	360,114千円	営業外費用	701千円	経常費用(ロ')	360,815千円
	営業損益	△112,595千円	営業外損益	1,109千円	経常損益	△111,486千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ')		1,505,226.2 km			経常収支率	69.10 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ' = a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ = b	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ = c	平均増減率 (((b÷a)-1)+(c÷b)-1)÷2 = d
北九州	239円70銭	219円70銭	221円80銭	△3.69 %

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 c × (1+(d÷2)) ² = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	213円69銭	357円49銭	213円69銭	165円90銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブロック 名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外乗入れ 部分及び同一補助 ブロック市区町村外 乗入れ部分以外の キロ程の比率 (チー(リ+ヌ)÷チール ヲ)	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ				
北九州	1	弥生が丘 循環線①	鳥栖駅前	大田観音入口・弥生 が丘駅・産栗園地	鳥栖駅前	366日	3,294.0回	往 16.5km 復 16.5km	(平均) 16.5km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.00%	54,351.0 km
	2	弥生が丘 循環線②	鳥栖駅前	大田観音入口・弥生 が丘駅	産栗園地 前	366日	183.0回	往 8.6km 復 8.6km		往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.00%	3,147.6 km
合計		2系統						往 25.1km 復 25.1km	25.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		57,498.6 km

補助 ブロック 名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ラ以下の額:ワ	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 ト	補助対象 系統の経常収益の 見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 ワーカ=ヨ	ヨのうち補助ブロッ ク外乗入部分及び 同一補助ブロック市 区町村外乗入部分 以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助 上限額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はソのうちい ずれか少ないほう の額) ラ
北九州	1	11,614,265円	105円05銭	5,709,573円	5,904,692円	5,904,692円	5,904千円	2,952千円		
	2	672,610円	54円65銭	172,017円	500,593円	500,593円	500千円	250千円		
合計		12,286,875円		5,881,590円	6,405,285円	6,405,285円	6,404千円	3,202千円	3,448千円	3,202千円

補助 ブロック 名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額 ニ×ヲーカ=ム	損失額から国庫補助額を 控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具 体的概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北九州	1	5,904,692円										
	2	800,593円										
合計		6,405,285円	3,203,285円	円	0 %	3,203,285円	100 %	円	0 %	円	0 %	

(1) 記載要項

1. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱第6(附則第3条)の適用を受ける事業者にあつては別表28)の名称を記載すること。
2. 高速バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条)で定める期間における補助金交付要綱第2編第1章第3節に定める経常費用を算入する。
3. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条)で定める期間と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
4. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条)で定める期間中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自席第151号、自賃第55号によること。
5. 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長等が通知した数値によること。
7. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
8. 「系統キロ程」(「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」)は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「復環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
9. 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(り)に記載すること。
10. 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
11. 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
12. 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
13. 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
14. 「国庫補助上乗額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上乗額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
15. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
16. 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
17. 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
18. 「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再掲特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(セ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条)で定める期間の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行)用)

事業者名	西鉄バス佐賀株式会社	平成29年度
------	------------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	252,431千円	営業外収益	1,996千円	経常収益(イ)	254,427千円
	営業費用	336,297千円	営業外費用	3,870千円	経常費用(ロ)	340,167千円
	営業損益	△ 83,866千円	営業外損益	△ 1,874千円	経常損益	△ 85,740千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		1,533,615.9 km			経常収支率	74.79 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	255,293千円	営業外収益	1,844千円	経常収益(イ')	257,137千円
	営業費用	348,841千円	営業外費用	250千円	経常費用(ロ')	349,091千円
	営業損益	△ 93,548千円	営業外損益	1,594千円	経常損益	△ 91,954千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		1,588,942.1 km			経常収支率	73.66 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	247,519千円	営業外収益	1,810千円	経常収益(イ'')	249,329千円
	営業費用	360,114千円	営業外費用	701千円	経常費用(ロ'')	360,815千円
	営業損益	△ 112,595千円	営業外損益	1,109千円	経常損益	△ 111,486千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		1,505,226.2 km			経常収支率	69.10 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''= a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'= b	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
北九州	239 円 70 銭	219 円 70 銭	221 円 80 銭	△ 3.69 %

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 $a \times (1 + (d \div 2))^2 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	213 円 69 銭	357 円 49 銭	213 円 69 銭	165 円 90 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブロック 名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外乗り 入れ部分及び同一補助 ブロック市区町村外 乗り入れ部分以外の キロ程の比率	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ				
北九州	1	弥生が丘 循環線①	鳥栖駅前	大田線入口・弥生 が丘駅・産業団地	鳥栖駅前	365 日	3,285.0 回	往 16.5km (平均) 復 16.5km	16.5km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	100.00%	54,202.5 km
	2	弥生が丘 循環線②	鳥栖駅前	大田線入口・弥生 が丘駅	産業団地 前	365 日	182.5 回	往 8.6km 復 8.6km	8.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.00%	3,139.0 km
合計		2系統						往 25.1km 復 25.1km	25.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		57,341.5 km

補助 ブロック 名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 (ノの額)	補助対象 系統の経常収益の 見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	ヨのうち補助ブロッ ク外乗入部分及び 同一補助ブロック市 区町村外乗入部分 以外に係るもの	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助 上限額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (ホ又はチのうちい ずれか少ないほう の額) ラ
		ヘ×ヲ以下の額:ワ	ト	ト×ヲ以上の額:カ	ワ-カ=ヨ	ヨ×ル=ソ	ツ	ツ×1/2=ネ	ナ	ラ
北九州	1	11,582,532 円	105 円 05 銭	5,693,973 円	5,888,559 円	5,888,559 円	5,888 千円	2,944.0 千円		
	2	670,772 円	54 円 65 銭	171,547 円	499,225 円	499,225 円	499 千円	249.5 千円		
合計		12,253,304 円		5,865,520 円	6,387,784 円	6,387,784 円	6,387 千円	3,193.0 千円	3,448 千円	3,193 千円

補助 ブロック 名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額 ニ×ヲ-カ=ム	損失額から国庫補助額を 控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具 体的概要	
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北九州	1	5,888,559 円											
	2	499,225 円											
合計		6,387,784 円	3,194,784 円		円	0 %	3,194,784 円	100 %	円	0 %	円	0 %	

(1) 記載要領

1. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(附則第3条の適用を受ける事業者については別表28)の名称を記載すること。
2. 乗客ハス乗車の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱別表2(第1号)に定める経常費用を指す。
3. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
4. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
5. 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長等が通知した数値によること。
7. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
8. 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系等については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
9. 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
10. 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
11. 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
12. 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
13. 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
14. 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
15. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
16. 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
17. 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
18. 「キロ当たり経常費用(ハ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ロ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行)用)

平成30年度

事業者名	西鉄バス佐賀株式会社
------	------------

1. 申請事業者の概要

乗合バス事業・自家用有償旅客運送							
補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益	252,431千円	営業外収益	1,966千円	経常収益(イ)	254,427千円	
	営業費用	336,297千円	営業外費用	3,870千円	経常費用(ロ)	340,167千円	
	営業損益	△ 83,866千円	営業外損益	△ 1,974千円	経常損益	△ 85,740千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)					1,533,615.9 km	経常収支率	74.79 %
乗合バス事業・自家用有償旅客運送							
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	255,293千円	営業外収益	1,844千円	経常収益(イ')	257,137千円	
	営業費用	348,841千円	営業外費用	250千円	経常費用(ロ')	349,091千円	
	営業損益	△ 93,548千円	営業外損益	1,694千円	経常損益	△ 91,954千円	
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')					1,588,942.1 km	経常収支率	73.66 %
乗合バス事業・自家用有償旅客運送							
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	247,519千円	営業外収益	1,810千円	経常収益(イ'')	249,329千円	
	営業費用	360,114千円	営業外費用	701千円	経常費用(ロ'')	360,815千円	
	営業損益	△ 112,595千円	営業外損益	1,109千円	経常損益	△ 111,486千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')					1,505,226.2 km	経常収支率	69.10 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''= a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'= b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ= c	平均増減率 (((b÷a)-1)+(c÷b)-1)÷2 = d
北九州	239円70銭	219円70銭	221円80銭	△ 3.69 %

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 c × (1+(d÷2)) ² = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	213円69銭	357円49銭	213円69銭	165円90銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程	補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率 (チー(ロ+ス)÷チール)	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な経由地	終点			チ	リ	ス				
北九州	1	弥生が丘循環線①	鳥栖駅前	大田観音入口・弥生が丘駅・産業団地	鳥栖駅前	365日	3,285.0回	往 16.5km (平均) 復 16.5km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.00%	54,202.5 km	
	2	弥生が丘循環線②	鳥栖駅前	大田観音入口・弥生が丘駅	産業団地前	365日	182.5回	往 8.6km 復 8.6km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.00%	3,139.0 km	
合計		2系統						往 25.1km 復 25.1km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km		57,341.5 km	

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ワ	補助対象系統のキロ当たり経常収益(ノ)の額 ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワーカ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ホ又はナのうちいずれか少ないほうの額) ラ
北九州	1	11,582,532円	105円05銭	5,693,973円	5,888,559円	5,888,559円	5,888千円	2,944.0千円		
	2	670,772円	54円65銭	171,547円	499,225円	499,225円	499千円	249.5千円		
合計		12,253,304円		5,865,520円	6,387,784円	6,387,784円	6,387千円	3,193.0千円	3,448千円	3,193千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ヲーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要	
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北九州	1	5,888,559円											
	2	499,225円											
合計		6,387,784円	3,194,784円	円	0 %	3,194,784円	100 %	円	0 %	円	0 %		

(1) 記載要領

1. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(附則第3条の適用を受ける事業者にあつては別表26)の名称を記載すること。
2. 高座バス事業者の収益、実車走行キロについては、高座バス及び定期観光バスを除き、其他については、高座バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱別表第1章第3節(陸)の経常費用を算く。
3. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の反決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
4. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼営している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年6月17日付け自総第338号、自政第151号、自貨第55号によること。
5. 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ返り方をカッコ書きの番号とすること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長等が通知した数値によること。
7. 計算上生じた単位未満の繰数は切り捨てること。
8. 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
9. 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
10. 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
11. 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
12. 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の繰数は切り捨てること)。
13. 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1～0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の繰数は切り捨てること。
14. 「国庫補助上原額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上原額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
15. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
16. 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ハ)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
17. 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
18. 「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再掲特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(オ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統[乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行]用)

平成28年度

事業者名	㈱鳥栖橋内タクシー
------	-----------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	3,543千円	営業外収益	3,592千円	経常収益(イ)	7,105千円
	営業費用	10,572千円	営業外費用	51千円	経常費用(ロ)	10,623千円
	営業損益	△7,029千円	営業外損益	3,511千円	経常損益	△3,518千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		41,831.0 km		経常収支率		66.88%

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	3,417千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ')	3,417千円
	営業費用	12,497千円	営業外費用	41千円	経常費用(ロ')	12,538千円
	営業損益	△9,080千円	営業外損益	△41千円	経常損益	△9,121千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		41,036.0 km		経常収支率		27.25%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	2,153千円	営業外収益	49千円	経常収益(イ'')	2,202千円
	営業費用	6,695千円	営業外費用	32千円	経常費用(ロ'')	6,727千円
	営業損益	△4,542千円	営業外損益	17千円	経常損益	△4,525千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		18,952.0 km		経常収支率		32.73%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''= a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'= b	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
北九州	354円94銭	305円53銭	253円95銭	△15.40%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 c×(1+(d÷2)) ² =ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	216円34銭	357円49銭	216円34銭	169円85銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブロック 名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程		補助ブロック外乗り 入れ部分及び同一補助 ブロック市区町村外 乗り入れ部分以外の キロ程の比率 (チー(リ+ヌ)÷チール	計画実車走行キロ フ
			起点	主な 経由地	終点			子	リ		ヌ	チー		
北九州	3	鳥栖地区循環線	フレスポ鳥栖	鳥栖まちづくり推進センター南	フレスポ鳥栖	145日	1,015回	往復0.0km(平均)9.0km	往復0.0km(平均)0.0km	往復0.0km(平均)0.0km	往復0.0km(平均)0.0km	100.000%	9,135.0 km	
	4	田代地区循環線	フレスポ鳥栖	くすり博物館	フレスポ鳥栖	147日	1,029回	往復0.0km(平均)9.7km	往復0.0km(平均)0.0km	往復0.0km(平均)0.0km	往復0.0km(平均)0.0km	100.000%	9,981.3 km	
合計		2系統				0日	0.0回	往復0.0km(平均)0.0km	往復0.0km(平均)0.0km	往復0.0km(平均)0.0km	往復0.0km(平均)0.0km	#DIV/0!	19,116.3 km	

補助 ブロック 名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ラ以下の額:ワ	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 ト	補助対象 系統の経常収益 の見込額 ト×ラ以上の額:カ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 ワーカ=ヨ	ヨのうち補助ブロック 外乗入部分及び 同一補助ブロック市 区町村外乗入部分 以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助 上限額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほう の額) ラ
北九州	3	1,976,265円	115円88銭	1,058,564円	917,701円	917,701円	917千円	458.5千円		
	4	2,159,354円	153円29銭	1,530,034円	629,320円	629,320円	629千円	314.5千円		
合計		4,135,619円		2,588,598円	1,547,021円	1,547,021円	1,546千円	773.0千円	3,000千円	773千円

補助 ブロック 名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国庫補助額を 控除した額 ム-ラーウ	ウの負担者とその負担割合									
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具 体的概要	
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北九州	3	917,701円											
	4	629,320円											
合計		1,547,021円	774,021円		0%	774,021円	100%		0%		0%		

(1) 記載要領

1. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(附則第3条の適用を受ける事業者にあつては別表2B)の名称を記載すること。
2. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
3. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
4. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自徳第338号、自放第151号、自貨第55号によること。
5. 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
7. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
8. 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
9. 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分(り)に配分すること。
10. 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、96以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
11. 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
12. 「補助対象経費」の欄は、(イ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
13. 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
14. 「国庫補助上取崩」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上取崩のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
15. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
16. 「補助対象系統のキロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
17. 「平均増減率」は96以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
18. 「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再掲特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(c)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統[乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行]用)

事業者名	関鳥橋構内タクシー	平成29年度
------	-----------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	3,543千円	営業外収益	3,562千円	経常収益(イ)	7,105千円
	営業費用	10,572千円	営業外費用	51千円	経常費用(ロ)	10,623千円
	営業損益	△7,029千円	営業外損益	3,511千円	経常損益	△3,518千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		41,831.0 km			経常収支率	66.88%
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	3,417千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ')	3,417千円
	営業費用	12,497千円	営業外費用	41千円	経常費用(ロ')	12,538千円
	営業損益	△9,080千円	営業外損益	△41千円	経常損益	△9,121千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		41,036.0 km			経常収支率	27.25%
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	2,153千円	営業外収益	49千円	経常収益(イ'')	2,202千円
	営業費用	6,695千円	営業外費用	32千円	経常費用(ロ'')	6,727千円
	営業損益	△4,542千円	営業外損益	17千円	経常損益	△4,525千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		18,952.0 km			経常収支率	32.73%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ'' = a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ' = b	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ = c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
北九州	354円94銭	305円53銭	253円95銭	△15.40%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の前年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 $c \times (1 + (d \div 2))^2 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	216円34銭	357円49銭	216円34銭	169円85銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブロック 名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外乗り 入れ部分及び同一補助 ブロック市区町村外 乗り入れ部分以外の キロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))÷チ	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ				
北九州	3	鳥橋地区循環線	フレスポ鳥橋	鳥橋まちづくり推進センター南	フレスポ鳥橋	143日	1,001回	往復0.0km(平均)9.0km	往復0.0km(平均)0.0km	往復0.0km(平均)0.0km	100.000%	9,009.0 km	
	4	田代地区循環線	フレスポ鳥橋	くすり博物館	フレスポ鳥橋	148日	1,036回	往復0.0km(平均)9.7km	往復0.0km(平均)0.0km	往復0.0km(平均)0.0km	100.000%	10,049.2 km	
						0日	0.0回	往復0.0km(平均)0.0km	往復0.0km(平均)0.0km	往復0.0km(平均)0.0km	#DIV/0!	0.0 km	
合計		2系統						往復0.0km(平均)0.0km	往復0.0km(平均)0.0km	往復0.0km(平均)0.0km		19,058.2 km	

補助 ブロック 名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益	補助対象 系統の経常収益の 見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	ヨのうち補助ブロッ ク外乗入部分及び 同一補助ブロック市 区町村外乗入部分 以外に係るもの	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助 上限額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほう の額) ラ
		ヘ×ヲ以下の額:ワ	ト	ト×ヲ以上の額:カ	ワ-カ=ヨ	ヨ×ル=ソ	ツ	ツ×1/2=ネ	ナ	ラ
北九州	3	1,949,007円	115円88銭	1,043,963円	905,044円	905,044円	905千円	452.5千円		
	4	2,174,043円	153円29銭	1,540,442円	633,601円	633,601円	633千円	316.5千円		
		0円	円 銭	0円	0円	0円	0千円	0.0千円		
合計		4,123,050円		2,584,405円	1,538,645円	1,538,645円	1,538千円	769.0千円	3,000千円	769千円

補助 ブロック 名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額 ニ×ワ-カ=ム	損失額から国庫補助額を 控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具 体的概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北九州	3	905,044円										
	4	633,601円										
		0円										
合計		1,538,645円	769,645円		円	0%	769,645円	100%	円	0%	円	0%

(1) 記載要領

1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(別表第3条の適用を受ける事業者については別表2b)の名称を記載すること。

2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。

3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。

4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自令第338号、自令第151号、自令第55号によること。

5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。

6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。

7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。

9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(U)に記載すること。

10.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(L)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。

11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。

12.「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。

13.「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。

14.「国庫補助上乗額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上乗額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。

15.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。

16.「補助対象系統のキロ当たり経常収益(t)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。

17.「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

18.「キロ当たり経常費用(h)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(二)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(e)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる)。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統[乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行]用)

事業者名	岡山橋内タクシー	平成30年度
------	----------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	3,543千円	営業外収益	3,562千円	経常収益(イ)	7,105千円
	営業費用	10,572千円	営業外費用	51千円	経常費用(ロ)	10,623千円
	営業損益	△7,029千円	営業外損益	3,511千円	経常損益	△3,518千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		41,831.0 km			経常収支率	66.88%

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	3,417千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ')	3,417千円
	営業費用	12,497千円	営業外費用	41千円	経常費用(ロ')	12,538千円
	営業損益	△9,080千円	営業外損益	△41千円	経常損益	△9,121千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		41,036.0 km			経常収支率	27.25%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	2,153千円	営業外収益	49千円	経常収益(イ'')	2,202千円
	営業費用	6,695千円	営業外費用	32千円	経常費用(ロ'')	6,727千円
	営業損益	△4,542千円	営業外損益	17千円	経常損益	△4,525千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		18,952.0 km			経常収支率	32.73%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''= a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'= b	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
北九州	354円94銭	305円53銭	253円95銭	△15.40%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 a×(1+(d+2))² = 二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	216円34銭	357円49銭	216円34銭	169円85銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブロック 名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外乗り 入れ部分及び同一補助 ブロック市区町村外 乗り入れ部分以外の キロ程の比率 (デ-(リ+ヌ))÷デ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ		リ				
								往	復	往	復			
北九州	3	鳥栖地区循環線	フレスポ鳥栖	鳥栖まちづくり推進センター南	フレスポ鳥栖	141日	987回	往復 0.0km (平均) 9.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km	100.000%	8,883.0 km		
	4	田代地区循環線	フレスポ鳥栖	くすり博物館	フレスポ鳥栖	148日	1,036回	往復 0.0km 9.7km	往復 0.0km 0.0km	往復 0.0km 0.0km	100.000%	10,049.2 km		
合計		2系統				0日	0.0回	往復 0.0km 0.0km	往復 0.0km 0.0km	往復 0.0km 0.0km	#DIV/0!	0.0 km		

補助 ブロック 名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ワ	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 ト	補助対象 系統の経常収益の 見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロッ ク外乗入部分及び 同一補助ブロック市 区町村外乗入部分 以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助 上限額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (ホ又はナのうちい ずれか少ないほう の額) ラ
北九州	3	1,921,748円	115円88銭	1,029,363円	892,385円	892,385円	892千円	446.0千円		
	4	2,174,043円	153円29銭	1,540,442円	633,601円	633,601円	633千円	316.5千円		
合計		4,095,791円		2,569,805円	1,525,986円	1,525,986円	1,525千円	762.0千円	3,000千円	762千円

補助 ブロック 名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額 ニ×ヲ-カ=ム	損失額から国庫補助額を 控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具 体的概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北九州	3	892,385円										
	4	633,601円										
合計		1,525,986円	763,986円		0%	763,986円	100%		0%			

(1) 記載要領

- 1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要領別表6(附則第3条の適用を受ける事業者にあつては別表28)の名称を記載すること。
- 2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要領第5条で定める期間)における補助金交付要領第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を控くこと。
- 3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要領第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 4.補助対象期間(補助金交付要領第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の帰属収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自放第151号、自貨第55号によること。
- 5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(り)に記載すること。
- 10.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 12.「補助対象経費」の欄は、(り)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 13.「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 14.「国庫補助上乗額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上乗額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 15.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 16.「補助対象系統のキロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 17.「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 18.「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(オ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要領第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要領第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	久留米西鉄タクシー一併
------	-------------

平成28年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	1,227千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	1,227千円
	営業費用	5,523千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	5,523千円
	営業損益	△4,296千円	営業外損益	0千円	経常損益	△4,296千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		21,426.0 km	経常収支率		22.22%	

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益		営業外収益	0千円	経常収益(イ')	0千円
	営業費用		営業外費用	0千円	経常費用(ロ')	0千円
	営業損益	0千円	営業外損益	0千円	経常損益	0千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')			経常収支率		0.00%	

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益		営業外収益		経常収益(イ'')	0千円
	営業費用		営業外費用		経常費用(ロ'')	0千円
	営業損益	0千円	営業外損益	0千円	経常損益	0千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')			経常収支率		0.00%	

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ' = a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ' = b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ = c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
北九州	円 銭	円 銭	257円77銭	0.00%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 c × (1 + (d ÷ 2)) ² = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	257円77銭	357円49銭	257円77銭	57円26銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程		補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率 (デ-(リ+ヌ))÷デル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な経由地	終点			チ	リ		ヌ	デ		
北九州	5	旭地区循環線	マックスバリュ鳥栖	下野町公民館	マックスバリュ鳥栖	145日	870回	往復0.0km (平均) 12.8km	往復0.0km (平均) 0.0km	往復0.0km (平均) 0.0km	往復0.0km (平均) 0.0km	100.000%	11,136.0 km	
	6	基里地区循環線	プレスボ鳥栖	日恵寺公民館	プレスボ鳥栖	147日	1,029回	往復0.0km (平均) 10.0km	往復0.0km (平均) 0.0km	往復0.0km (平均) 0.0km	往復0.0km (平均) 0.0km	100.000%	10,290.0 km	
合計	2系統				0日	0.0回	往復0.0km (平均) 0.0km	往復0.0km (平均) 0.0km	往復0.0km (平均) 0.0km	往復0.0km (平均) 0.0km	往復0.0km (平均) 0.0km	#DIV/0!	0.0 km	
合計							往復0.0km (平均) 0.0km	往復0.0km (平均) 0.0km	往復0.0km (平均) 0.0km	往復0.0km (平均) 0.0km	往復0.0km (平均) 0.0km		21,426.0 km	

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益	補助対象系統の経常収益の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助上限額	国庫補助金内定申請額(ホ又はナのうちいずれか少ないほうの額)
		ヘ×ヲ以下の額:ワ	ト	ト×ヲ以上の額:カ	ワ-カ=ヨ	ヨ×ル=ソ	ツ	ツ×1/2=ネ	ナ	ラ
北九州	5	2,870,526円	18円68銭	208,021円	2,662,505円	2,662,505円	2,662千円	1,331.0千円		
	6	2,652,453円	99円77銭	1,026,634円	1,625,819円	1,625,819円	1,625千円	812.5千円		
合計		5,522,979円	円 銭	1,234,655円	4,288,324円	4,288,324円	4,287千円	2,143.0千円	3,000千円	2,143千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラーウ	ウの負担者とその負担割合									
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要	
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北九州	5	2,662,505円											
	6	1,625,819円											
合計		4,288,324円	2,145,324円	円	0%	2,145,324円	100%	円	0%	円	0%		

(1) 記載要領

- 1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(附則第3条の適用を受ける事業者には別表28)の名称を記載すること。
- 2.乗合バス事業の収益、突車走行キロについては、高速バス及び定期観光バスを除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
- 3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者には、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ既方カッコ書きの番号とすること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 10.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 11.「計画突車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 12.「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 13.「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 14.「国庫補助上乗額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上乗額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 15.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 16.「補助対象系統のキロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の突車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 17.「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 18.「キロ当たり経常費用(ハ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の突車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の突車走行キロ当たり経常費用(オ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の突車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の突車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)並びに基準期間の前々年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統[乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行]用)

事業者名	久留米西鉄タクシー㈱	平成29年度
------	------------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	1,227千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	1,227千円
	営業費用	5,523千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	5,523千円
	営業損益	△4,296千円	営業外損益	0千円	経常損益	△4,296千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		21,426.0 km	経常収支率		22.22%	

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益		営業外収益		経常収益(イ')	0千円
	営業費用		営業外費用		経常費用(ロ')	0千円
	営業損益	0千円	営業外損益	0千円	経常損益	0千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')			経常収支率		0.00%	

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益		営業外収益		経常収益(イ'')	0千円
	営業費用		営業外費用		経常費用(ロ'')	0千円
	営業損益	0千円	営業外損益	0千円	経常損益	0千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')			経常収支率		0.00%	

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
北九州	円 銭	円 銭	257円77銭	0.00%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の前年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 a×(1+(d÷2))=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	257円77銭	357円49銭	257円77銭	57円26銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブロック 名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外乗り入 れ部分及び同一補助 ブロック市区町村外 乗り入れ部分以外の キロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ				
北九州	5	旭地区循環 線	マックスパルク 鳥栖	下野町公民館	マックスパルク 鳥栖	143日	858回	往復 0.0km (平均) 12.8km	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km	100.000%	10,982.4 km	
	6	基里地区簡 環線	プレスボ 鳥栖	日恵寺公民館	プレスボ 鳥栖	148日	1,036回	往復 0.0km 10.0km	往復 0.0km 0.0km	往復 0.0km 0.0km	100.000%	10,360.0 km	
合計	2系統				0日	0.0回	往復 0.0km 0.0km	往復 0.0km 0.0km	往復 0.0km 0.0km	往復 0.0km 0.0km	#DIV/0!	0.0 km	

補助 ブロック 名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ワ	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 ト	補助対象 系統の経常収益の 見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロッ ク外乗入部分及び 同一補助ブロック市 区町村外乗入部分 以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助 上限額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はソのうちい ずれか少ないほう の額) ラ
北九州	5	2,830,933円	18円68銭	205,152円	2,625,781円	2,625,781円	2,625千円	1,312.5千円		
	6	2,670,497円	99円77銭	1,033,818円	1,636,679円	1,636,679円	1,636千円	818.0千円		
合計		5,501,430円		1,238,970円	4,262,660円	4,262,660円	4,261千円	2,130.0千円	3,000千円	2,130千円

補助 ブロック 名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額 ニ×ヲ-カ=ム	損失額から国庫補助額を 控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合							
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担	
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北九州	5	2,625,781円									
	6	1,636,679円									
合計		4,262,660円	2,132,660円		0%	2,132,660円	100%		0%		

(1) 記載要領

1. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(附則第3条の適用を受ける事業者)にあっては別表28)の名称を記載すること。
2. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
3. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
4. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼営している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第161号、自貨第55号によること。
5. 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
7. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
8. 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
9. 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(り)に記載すること。
10. 「補助ブロック外乗入毎分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、96以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
11. 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
12. 「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
13. 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
14. 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
15. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
16. 「補助対象系統のキロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
17. 「平均増減率」は96以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
18. 「キロ当たり経常費用(ハ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(オ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(損益書類)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる)。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	久留米西鉄タクシー(株)
------	--------------

平成30年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	1,227千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	1,227千円
	営業費用	5,623千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	5,623千円
	営業損益	△4,296千円	営業外損益	0千円	経常損益	△4,296千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		21,426.0 km			経常収支率	22.22%

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益		営業外収益		経常収益(イ')	0千円
	営業費用		営業外費用		経常費用(ロ')	0千円
	営業損益	0千円	営業外損益	0千円	経常損益	0千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')					経常収支率	0.00%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益		営業外収益		経常収益(イ'')	0千円
	営業費用		営業外費用		経常費用(ロ'')	0千円
	営業損益	0千円	営業外損益	0千円	経常損益	0千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')					経常収支率	0.00%

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'= a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'= b	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ'= c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
北九州	円 銭	円 銭	257 円 77 銭	0.00%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 c×(1+(d÷2))² = 二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	257 円 77 銭	357 円 49 銭	257 円 77 銭	57 円 26 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブロック 名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外乗り入 れ部分及び同一補助 ブロック市区町村外 乗り入れ部分以外の キロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷テール	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ				
北九州	5	旭地区循環 線	マックスハル 鳥栖	下野町公民館	マックスハル 鳥栖	141日	848回	往復 0.0km (平均) 0.0km 12.8km	往復 0.0km (平均) 0.0km 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km 0.0km	100.000%	10,828.8 km	
	6	基里地区循 環線	フレスポ 鳥栖	日恵寺公民館	フレスポ 鳥栖	148日	1,036回	往復 0.0km 0.0km 10.0km	往復 0.0km 0.0km 0.0km	往復 0.0km 0.0km 0.0km	100.000%	10,360.0 km	
						0日	0.0回	往復 0.0km 0.0km 0.0km	往復 0.0km 0.0km 0.0km	往復 0.0km 0.0km 0.0km	#DIV/0!	0.0 km	
合計		2系統						往復 0.0km 0.0km 0.0km	往復 0.0km 0.0km 0.0km	往復 0.0km 0.0km 0.0km		21,188.8 km	

補助 ブロック 名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ヲ以下の額:フ	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 ト	補助対象 系統の経常収益の 見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロッ ク外乗入部分及び 同一補助ブロック市 区町村外乗入部分 以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助 上限額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はソのうちい ずれか少ないほう の額) ラ
北九州	5	2,791,339円	18 円 68 銭	202,282円	2,589,057円	2,589,057円	2,589千円	1,294.5千円		
	6	2,670,497円	99 円 77 銭	1,033,618円	1,636,879円	1,636,879円	1,636千円	818.0千円		
		0円	円 銭	0円	0円	0円	0千円	0.0千円		
合計		5,461,836円		1,235,900円	4,225,936円	4,225,936円	4,225千円	2,112.0千円	3,000千円	2,112千円

補助 ブロック 名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額 ニ×ヲ-カ=ム	損失額から国庫補助額を 控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具 体的概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北九州	5	2,589,057円										
	6	1,636,879円										
		0円										
合計		4,225,936円	2,113,936円	円	0%	2,113,936円	100%	円	0%	円	0%	

(1) 記載要領

1. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要領別添6(附則第3条の適用を受ける事業者にあつては別添28)の名称を記載すること。
2. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要領第5条で定める期間)における補助金交付要領第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
3. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要領第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
4. 補助対象期間(補助金交付要領第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
5. 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に充じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
7. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
8. 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
9. 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
10. 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
11. 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
12. 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
13. 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
14. 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
15. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
16. 「補助対象系統のキロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
17. 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
18. 「キロ当たり経常費用(ハ)」の算出に当たり、再掲特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(セ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要領第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要領第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について

鳥栖市全体のバス利用者数と収入・支出----- P1

利用状況について (市内線) ----- P2～P5

利用状況について (広域線) ----- P6～P9

利用状況について (鳥栖市ミニバス) --- P10～P13

鳥栖市全体のバス利用者数と収入・支出

単位:利用者(人)、費用(千円)

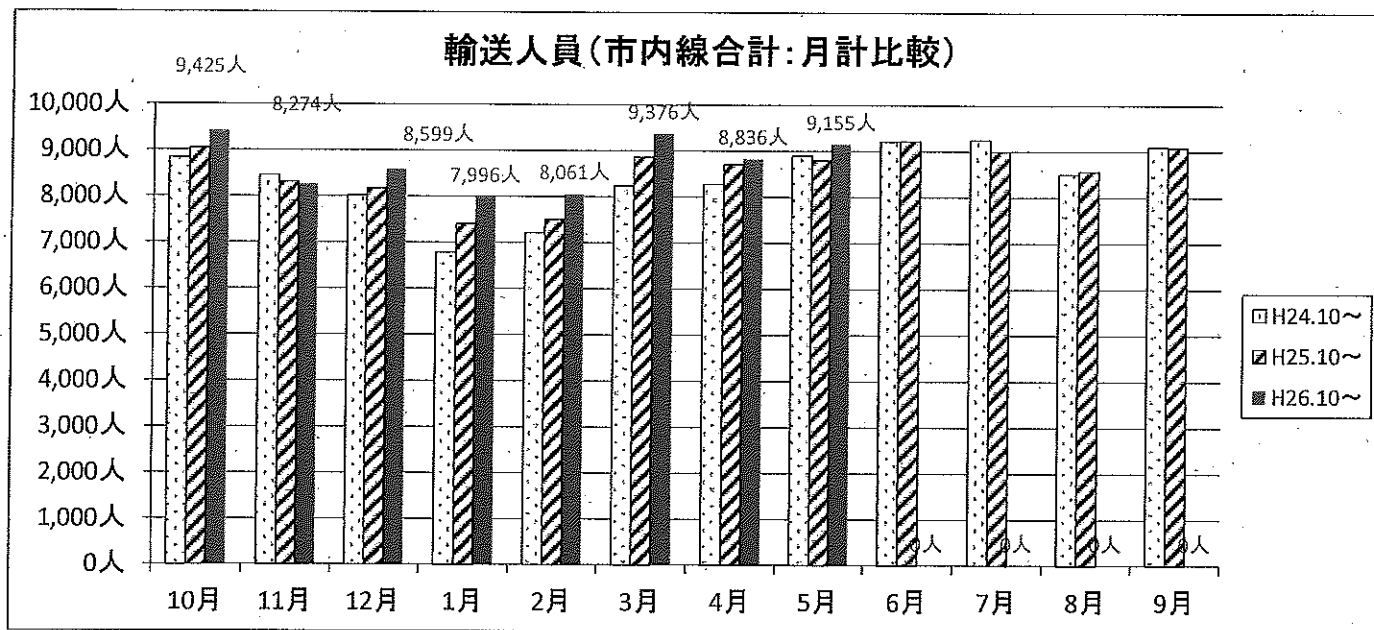
	H24年度 (H23.10月～H24.9月)						H25年度 (H24.10月～H25.9月)						H26年度 (H25.10月～H26.9月)								
	利用者			費用			利用者			費用			利用者			費用					
	年間	1便平均	1便平均	運行費用	運行収入	全体負担	市負担額	年間	1便平均	1便平均	運行費用	運行収入	全体負担	市負担額	年間	1便平均	1便平均	運行費用	運行収入	全体負担	市負担額
市内線	河内	34,242	4.8	15,184	3,922	11,262	11,262	35,717	4.9	15,143	5,722	9,421	9,421	36,568	5.0	15,143	5,573	9,570	9,570	9,570	9,570
	弥生が丘	46,450	4.9	11,259	3,668	7,571	3,609	36,837	5.0	14,992	5,594	9,398	4,138	37,781	5.2	14,992	5,706	9,286	9,286	9,286	6,366
	麓	31,488	4.3	15,100	2,474	12,626	12,626	28,250	3.8	15,058	4,076	10,982	10,982	28,326	3.9	15,058	3,819	11,239	11,239	11,239	11,239
	基里	9,984	4.5	6,789	693	6,096	6,096	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	122,164	—	48,332	10,757	37,555	33,593	100,804	—	45,193	15,392	29,801	24,541	102,675	—	45,193	15,098	30,095	30,095	30,095	27,175	
広域線	久留米	144,274	12.0	48,623	24,135	24,488	7,438	153,370	12.8	48,490	24,964	23,256	8,038	160,730	13.4	48,490	25,072	23,418	23,418	23,418	8,633
	神埼	93,934	7.2	39,552	19,402	20,150	5,883	93,005	7.0	39,474	19,040	20,434	6,658	92,264	6.9	39,474	18,541	20,933	20,933	20,933	6,753
	綾部	99,110	13.4	36,493	15,885	20,608	4,069	98,442	13.4	36,393	15,903	20,490	4,207	95,344	13.0	36,393	14,630	21,763	21,763	21,763	4,968
	計	337,318	—	124,668	59,422	65,246	17,390	344,817	—	124,357	59,907	64,180	18,903	348,338	—	124,357	58,243	66,114	66,114	66,114	20,354
H24年度 (H24.4月～H25.3月)																					
H25年度 (H25.4月～H26.3月)																					
ミニバス	鳥栖	5,437	5.4	6,341	2,274	4,067	2,985	5,249	5.3	6,353	2,551	3,802	1,944	5,996	6.0	6,215	2,590	3,543	3,543	3,543	1,714
	田代	5,686	5.5	—	—	—	—	6,887	6.6	—	—	—	—	7,213	7.0	—	—	—	—	—	—
	基里	—	—	3,110	510	2,600	2,600	4,887	4.7	6,357	1,094	5,236	3,013	4,967	4.8	6,265	1,170	5,073	5,073	5,073	1,608
	旭	—	—	—	—	—	—	445	0.4	—	—	—	—	920	0.9	—	—	—	—	—	—
計	11,123	—	9,451	2,784	6,667	5,585	17,468	—	12,710	3,645	9,038	4,957	19,096	—	12,480	3,760	8,616	8,616	8,616	3,322	
合計	470,605	—	182,451	72,963	109,468	56,568	463,089	—	182,260	78,944	103,019	48,401	470,109	—	182,030	77,101	104,825	104,825	104,825	50,851	

※ミニバス利用者については、H24年度(H23.10～H24.9)、H25年度(H24.10～H25.9)、H26年度(H25.10～H26.9)

1-1. 「市内線」路線バスの輸送実績の推移（合計）

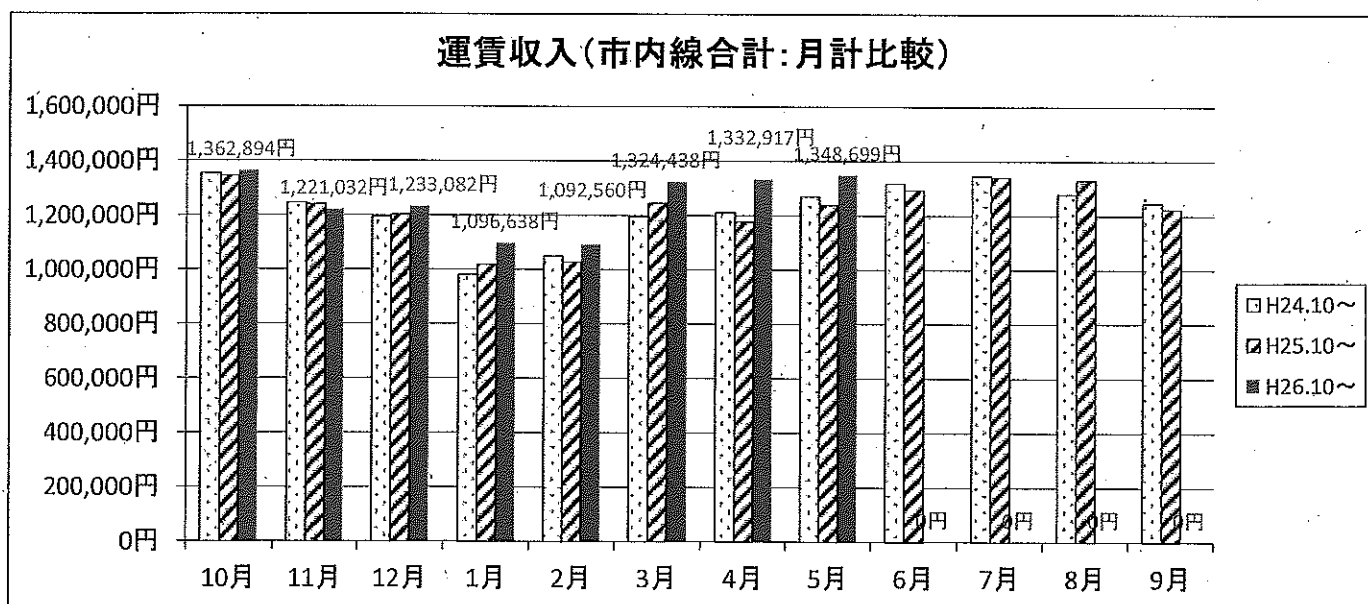
①市内線輸送人員（合計）

年	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10～	8,837人	8,460人	8,017人	6,784人	7,218人	8,242人	8,285人	8,899人	9,210人	9,247人	8,504人	9,101人	100,804人
H25.10～	9,045人	8,316人	8,172人	7,406人	7,506人	8,861人	8,710人	8,795人	9,217人	8,992人	8,570人	9,085人	102,675人
H26.10～	9,425人	8,274人	8,599人	7,996人	8,061人	9,376人	8,836人	9,155人	0人	0人	0人	0人	69,722人
H26/H25	102.4%	98.3%	101.9%	109.2%	104.0%	107.5%	105.1%	98.8%	100.1%	97.2%	100.8%	99.8%	101.9%
H27/H26	104.2%	99.5%	105.2%	108.0%	107.4%	105.8%	101.4%	104.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	104.4%



②市内線運賃収入（合計）

年	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10～	1,354,265円	1,245,895円	1,195,258円	981,852円	1,049,822円	1,196,342円	1,211,959円	1,270,492円	1,318,354円	1,347,184円	1,279,656円	1,246,266円	14,697,345円
H25.10～	1,345,248円	1,241,248円	1,202,946円	1,018,972円	1,028,071円	1,245,204円	1,178,071円	1,239,592円	1,295,002円	1,341,462円	1,331,188円	1,223,897円	14,690,901円
H26.10～	1,362,894円	1,221,032円	1,233,082円	1,096,638円	1,092,560円	1,324,438円	1,332,917円	1,348,699円	0円	0円	0円	0円	10,012,260円
H26/H25	99.3%	99.6%	100.6%	103.8%	97.9%	104.1%	97.2%	97.6%	98.2%	99.6%	104.0%	98.2%	100.0%
H27/H26	101.3%	98.4%	102.5%	107.6%	106.3%	106.4%	113.1%	108.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	105.4%



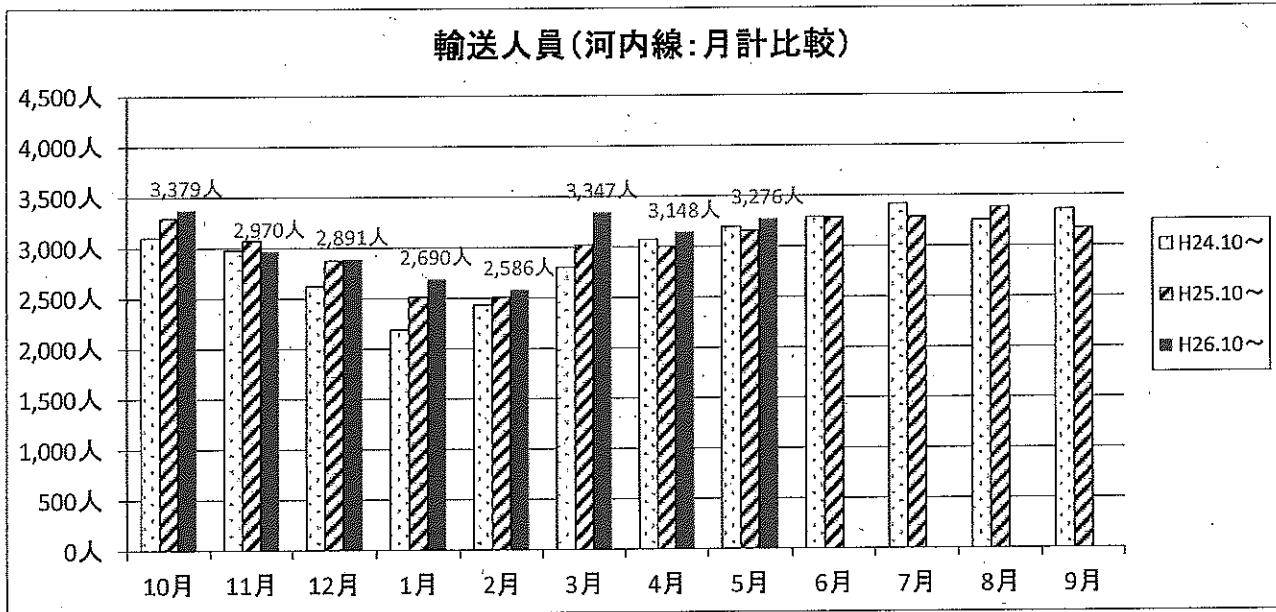
1-2. 「市内線」路線バスの輸送実績の推移（路線毎）

①河内線輸送人員

年\月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10～	3,102人	2,979人	2,622人	2,190人	2,434人	2,804人	3,073人	3,195人	3,290人	3,417人	3,253人	3,358人	35,717人
H25.10～	3,293人	3,074人	2,874人	2,513人	2,509人	3,022人	3,003人	3,155人	3,283人	3,285人	3,384人	3,173人	36,568人
H26.10～	3,379人	2,970人	2,891人	2,690人	2,586人	3,347人	3,148人	3,276人					24,287人
日数	31日	30日	31日	31日	28日	31日	30日	31日					243日
1日当り	109人/日	99人/日	93人/日	87人/日	92人/日	108人/日	105人/日	106人/日	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
H26/H25	106.2%	103.2%	109.6%	114.7%	103.1%	107.8%	97.7%	98.7%	99.8%	96.1%	104.0%	94.5%	102.4%
H27/H26	102.6%	96.6%	100.6%	107.0%	103.1%	110.8%	104.8%	103.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	103.7%

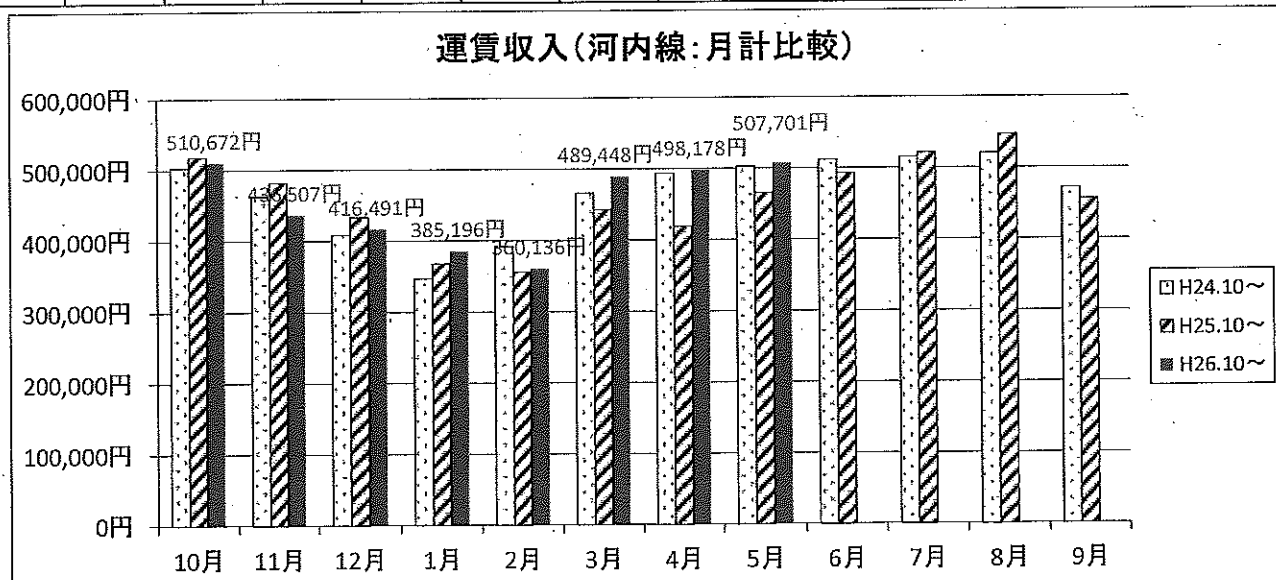
1便輸送人員(平均)

H26	5.3人	5.1人	4.7人	4.1人	4.5人	4.9人	5.0人	5.1人	5.3人	5.3人	5.5人	5.1人	5.0人
H27	5.4人	5.0人	4.7人	4.4人	4.6人	5.4人	5.2人	5.3人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	5.0人



②河内線運賃収入

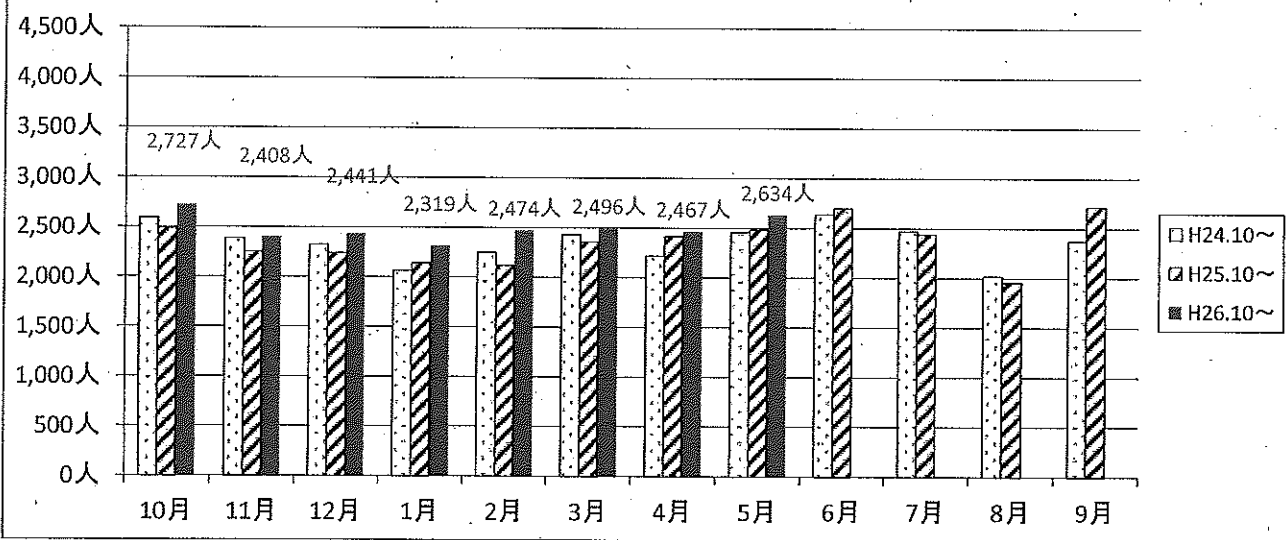
年\月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10～	503,617円	462,684円	408,662円	347,144円	391,528円	466,060円	494,038円	503,071円	512,168円	515,854円	520,500円	471,961円	5,597,287円
H25.10～	518,356円	482,266円	433,417円	367,677円	355,487円	442,748円	419,112円	465,490円	492,990円	521,705円	547,113円	456,181円	5,502,542円
H26.10～	510,672円	436,507円	416,491円	385,196円	360,136円	489,448円	498,178円	507,701円					3,604,329円
H26/H25	102.9%	104.2%	106.1%	105.9%	90.8%	95.0%	84.8%	92.5%	96.3%	101.1%	105.1%	96.7%	98.3%
H27/H26	98.5%	90.5%	96.1%	104.8%	101.3%	110.5%	118.9%	109.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	103.7%



③ 麓線輸送人員

年/月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10~	2,594人	2,389人	2,326人	2,067人	2,250人	2,430人	2,220人	2,460人	2,642人	2,474人	2,023人	2,375人	31,488人
H25.10~	2,489人	2,255人	2,244人	2,142人	2,120人	2,358人	2,415人	2,486人	2,700人	2,441人	1,956人	2,720人	28,250人
H26.10~	2,727人	2,408人	2,441人	2,319人	2,474人	2,496人	2,467人	2,634人					19,966人
日数	31日	30日	31日	31日	28日	31日	30日	31日					243日
1日当り	88人/日	80人/日	79人/日	75人/日	88人/日	81人/日	82人/日	85人/日	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
H26/H25	96.0%	94.4%	96.5%	103.6%	94.2%	97.0%	108.8%	101.1%	102.2%	98.7%	96.7%	114.5%	89.7%
H27/H26	109.6%	106.8%	108.8%	108.3%	116.7%	105.9%	102.2%	106.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	108.0%
1便輸送人員(平均)													
H26	4.0人	3.8人	3.6人	3.5人	3.8人	3.8人	4.0人	4.0人	4.5人	3.9人	3.2人	4.4人	3.9人
H27	4.4人	4.0人	3.9人	3.7人	4.4人	4.0人	4.1人	4.2人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	4.1人

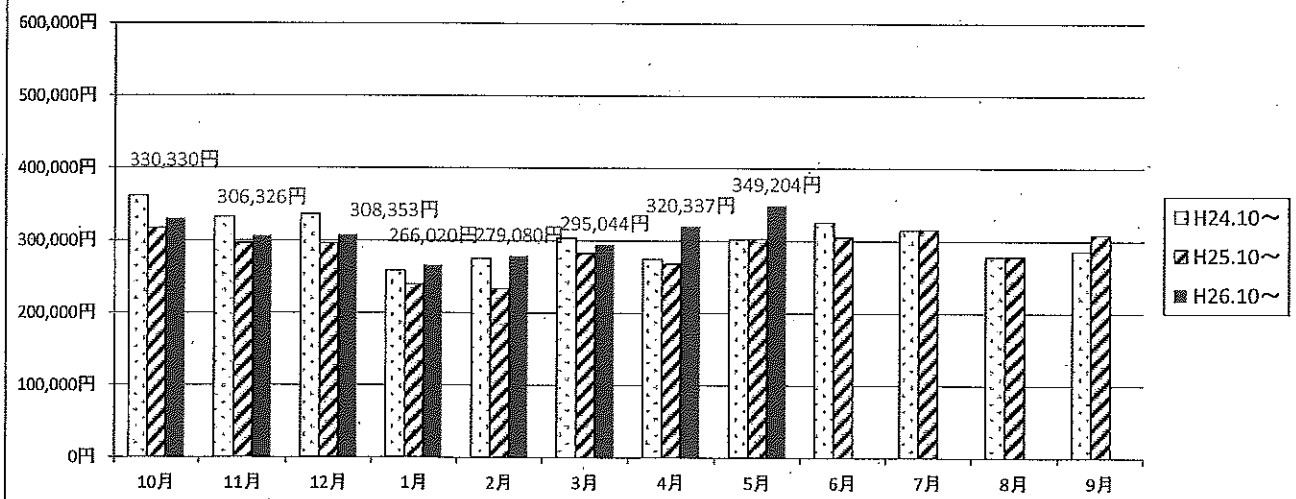
輸送人員(麓線:月計比較)



④ 麓線運賃収入

年/月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10~	361,554円	332,345円	336,154円	258,562円	275,248円	303,734円	274,853円	302,032円	325,323円	315,037円	278,082円	285,914円	3,648,838円
H25.10~	317,360円	296,160円	296,132円	239,440円	233,648円	283,017円	268,161円	302,675円	305,122円	315,691円	278,643円	308,681円	3,444,730円
H26.10~	330,330円	306,326円	308,353円	266,020円	279,080円	295,044円	320,337円	349,204円					2,454,694円
H26/H25	87.8%	89.1%	88.1%	92.6%	84.9%	93.2%	97.6%	100.2%	93.8%	100.2%	100.2%	108.0%	94.4%
H27/H26	104.1%	103.4%	104.1%	111.1%	119.4%	104.2%	119.5%	115.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	110.2%

運賃収入(麓線:月計比較)

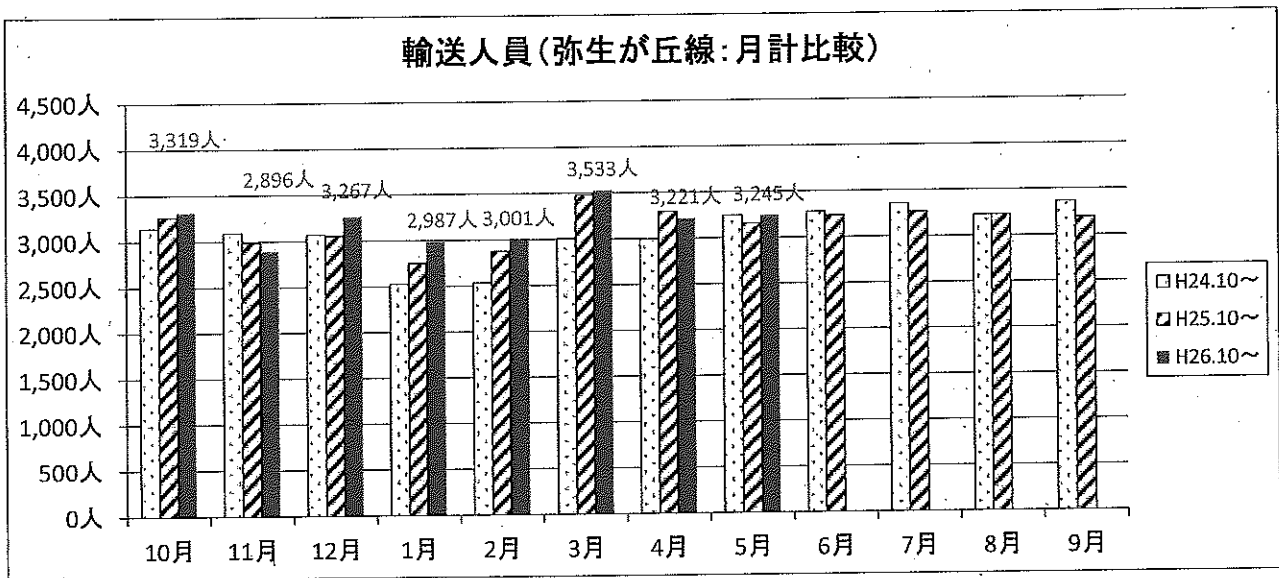


⑤ 弥生が丘線輸送人員

年 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10~	3,141人	3,092人	3,069人	2,527人	2,534人	3,008人	2,992人	3,244人	3,278人	3,356人	3,228人	3,368人	36,837人
H25.10~	3,263人	2,987人	3,054人	2,751人	2,877人	3,481人	3,292人	3,154人	3,234人	3,266人	3,230人	3,192人	37,781人
H26.10~	3,319人	2,896人	3,267人	2,987人	3,001人	3,533人	3,221人	3,245人					25,469人
日数	31日	30日	31日	31日	28日	31日	30日	31日					243日
1日当り	107人/日	97人/日	105人/日	96人/日	107人/日	114人/日	107人/日	105人/日	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
H26/H25	103.9%	96.6%	99.5%	108.9%	113.5%	115.7%	110.0%	97.2%	98.7%	97.3%	100.1%	94.8%	102.6%
H27/H26	101.7%	97.0%	107.0%	108.6%	104.3%	101.5%	97.8%	102.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	102.6%

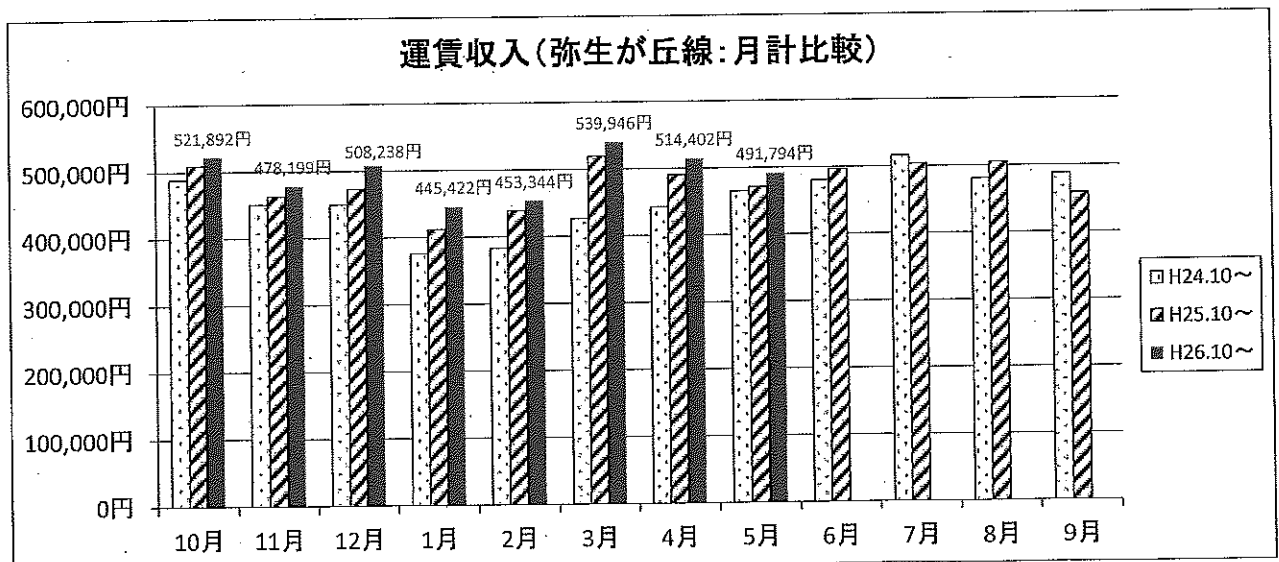
1便輸送人員(平均)

H26	5.3人	5.0人	4.9人	4.4人	5.1人	5.6人	5.5人	5.1人	5.4人	5.3人	5.2人	5.1人	5.2人
H27	5.4人	4.8人	5.3人	4.8人	5.4人	5.7人	5.4人	5.2人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	5.2人
H27/H26	101.7%	97.0%	107.0%	108.6%	104.3%	101.5%	97.8%	102.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	102.6%



⑥ 弥生が丘線運賃収入

年 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10~	489,094円	450,866円	450,442円	376,146円	383,046円	426,548円	443,068円	465,389円	480,863円	516,293円	481,074円	488,391円	5,451,220円
H25.10~	509,532円	462,822円	473,397円	411,855円	438,936円	519,439円	490,798円	471,427円	496,890円	504,066円	505,432円	459,035円	5,743,629円
H26.10~	521,892円	478,199円	508,238円	445,422円	453,344円	539,946円	514,402円	491,794円					3,953,237円
H26/H25	104.2%	102.7%	105.1%	109.5%	114.6%	121.8%	110.8%	101.3%	103.3%	97.6%	105.1%	94.0%	105.4%
H27/H26	102.4%	103.3%	107.4%	108.2%	103.3%	103.9%	104.8%	104.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	104.7%

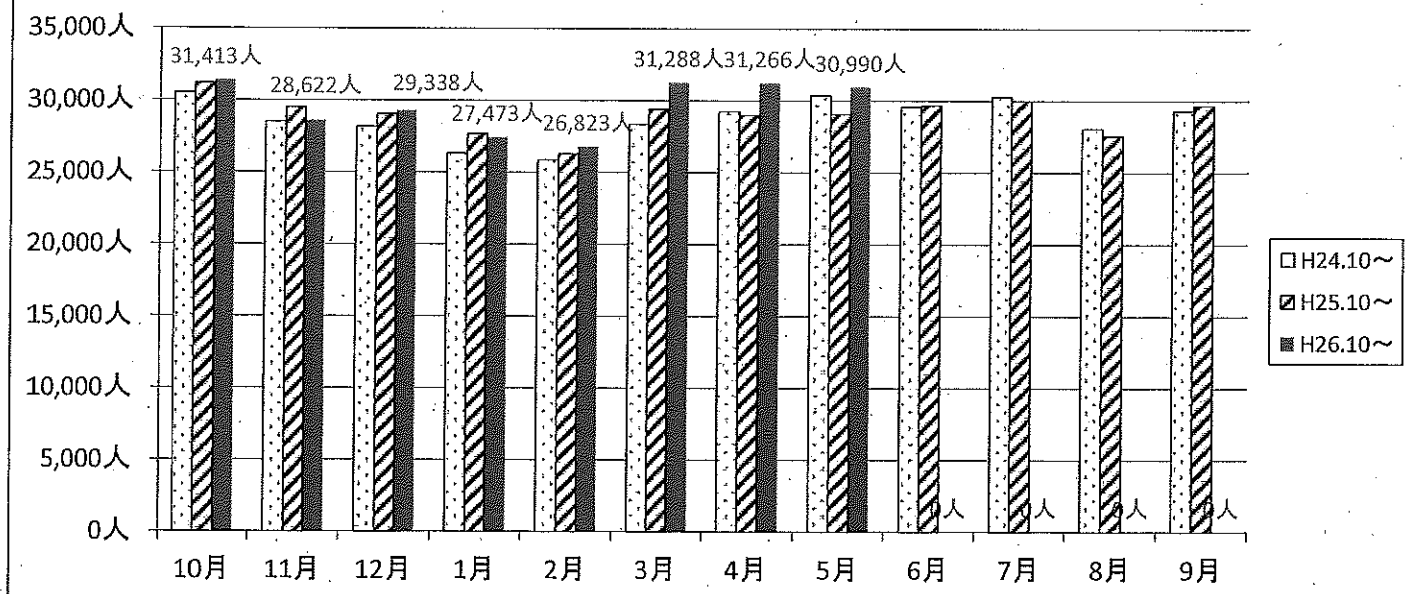


2-1. 「広域線」路線バスの輸送実績の推移（合計）

①広域線輸送人員（合計）

年	月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10~		30,535人	28,530人	28,185人	26,360人	25,874人	28,363人	29,265人	30,389人	29,602人	30,288人	28,096人	29,330人	344,817人
H25.10~		31,211人	29,545人	29,078人	27,696人	26,296人	29,415人	29,015人	29,101人	29,699人	30,017人	27,572人	29,693人	348,338人
H26.10~		31,413人	28,622人	29,338人	27,473人	26,823人	31,288人	31,266人	30,990人	0人	0人	0人	0人	237,213人
H26/H25		102.2%	103.6%	103.2%	105.1%	101.6%	103.7%	99.1%	95.8%	100.3%	99.1%	98.1%	101.2%	101.0%
H27/H26		100.6%	96.9%	100.9%	99.2%	102.0%	106.4%	107.8%	106.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	102.5%

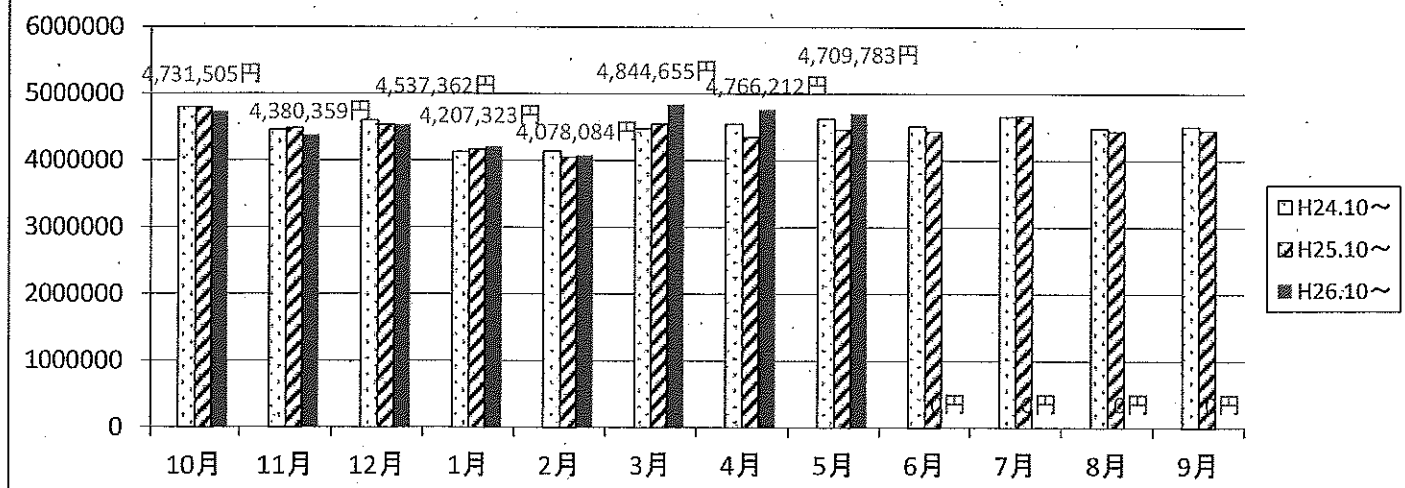
輸送人員（広域線合計：月計比較）



②広域線運賃収入（合計）

年	月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10~		4,800,190円	4,463,576円	4,601,319円	4,131,046円	4,145,681円	4,480,318円	4,550,390円	4,622,868円	4,514,991円	4,661,565円	4,479,715円	4,508,170円	53,959,829円
H25.10~		4,796,769円	4,483,046円	4,530,210円	4,167,252円	4,047,946円	4,545,447円	4,347,534円	4,464,034円	4,437,273円	4,675,023円	4,436,370円	4,452,286円	53,383,190円
H26.10~		4,731,505円	4,380,359円	4,537,362円	4,207,323円	4,078,084円	4,844,655円	4,766,212円	4,709,783円	0円	0円	0円	0円	36,255,283円
H26/H25		99.9%	100.4%	98.5%	100.9%	97.6%	101.5%	95.5%	96.6%	98.3%	100.3%	99.0%	98.8%	98.9%
H27/H26		98.6%	97.7%	100.2%	101.0%	100.7%	106.6%	109.6%	105.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	102.5%

運賃収入（広域線合計：月計比較）



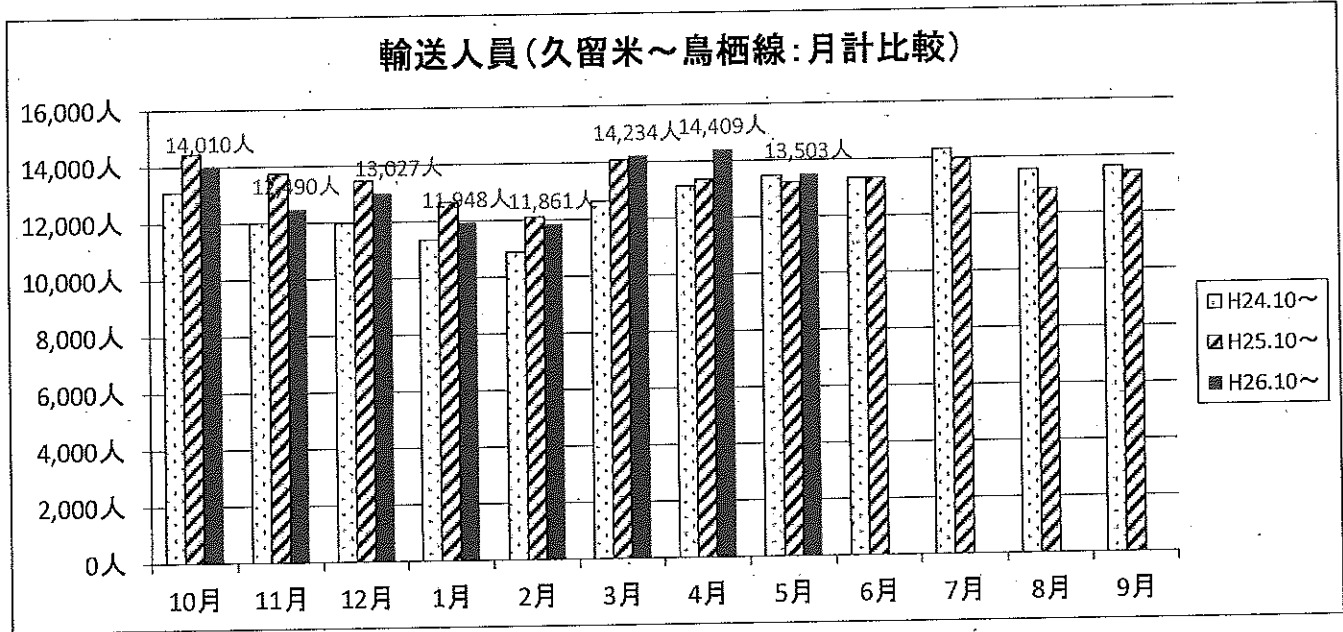
2-2. 「広域線」路線バスの輸送実績の推移（個別路線）

①久留米～鳥栖線輸送人員

年	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10～	13,098人	12,000人	11,971人	11,345人	10,880人	12,642人	13,129人	13,466人	13,342人	14,311人	13,554人	13,632人	153,370人
H25.10～	14,445人	13,747人	13,465人	12,665人	12,106人	14,095人	13,367人	13,220人	13,337人	13,974人	12,868人	13,451人	160,730人
H26.10～	14,010人	12,490人	13,027人	11,948人	11,861人	14,234人	14,409人	13,503人					105,482人
H26/H25	110.3%	114.6%	112.5%	111.6%	111.3%	111.4%	101.8%	98.2%	100.0%	97.6%	94.9%	98.7%	104.8%
H27/H26	97.0%	90.9%	96.7%	94.3%	98.0%	101.1%	107.8%	102.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	98.5%

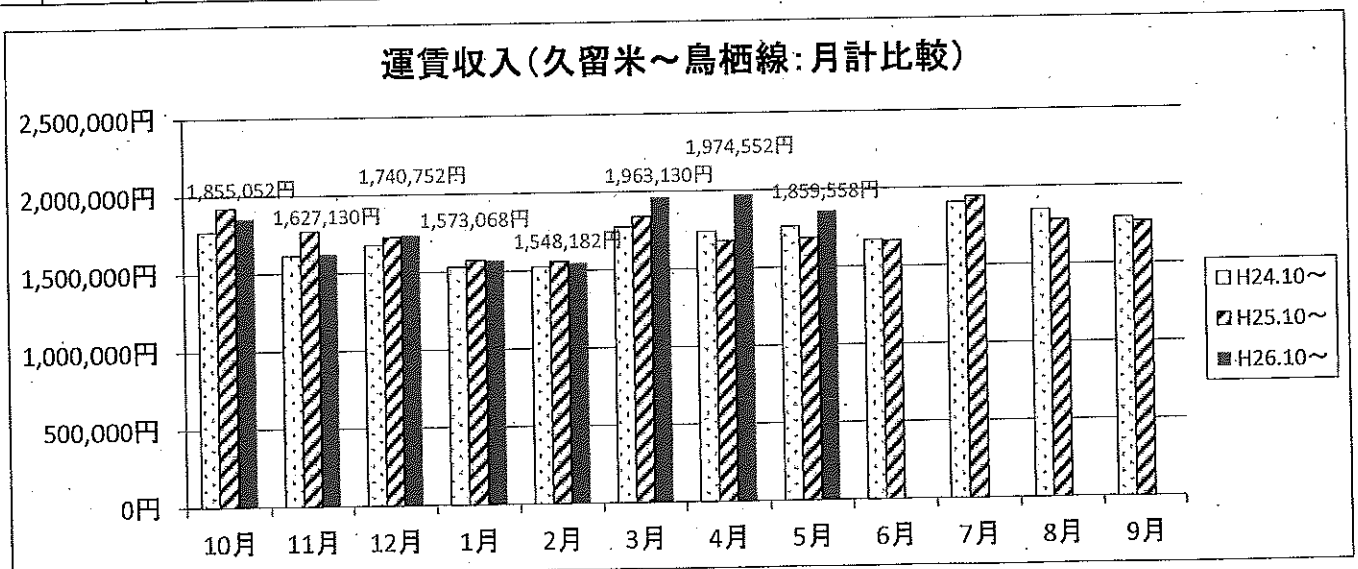
1便輸送人員(平均)

年	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H26	14.1人	14.0人	13.4人	12.4人	13.1人	13.8人	13.5人	13.1人	13.5人	13.6人	12.8人	13.7人	13.4人
H27	13.7人	12.8人	12.9人	11.7人	12.9人	14.0人	14.6人	13.3人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	13.2人



②久留米～鳥栖線運賃収入

年	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10～	1,770,188円	1,614,024円	1,678,844円	1,530,463円	1,524,764円	1,774,843円	1,738,444円	1,763,459円	1,669,703円	1,904,771円	1,849,201円	1,795,936円	20,614,640円
H25.10～	1,922,605円	1,769,868円	1,727,325円	1,573,175円	1,557,323円	1,838,552円	1,675,640円	1,687,374円	1,663,367円	1,940,855円	1,784,645円	1,768,529円	20,909,258円
H26.10～	1,855,052円	1,627,130円	1,740,752円	1,573,068円	1,548,182円	1,963,130円	1,974,552円	1,859,558円					14,141,424円
H26/H25	108.6%	109.7%	102.9%	102.8%	102.1%	103.6%	96.4%	95.7%	99.6%	101.9%	96.5%	98.5%	101.4%
H27/H26	96.5%	91.9%	100.8%	100.0%	99.4%	106.8%	117.8%	110.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	102.9%



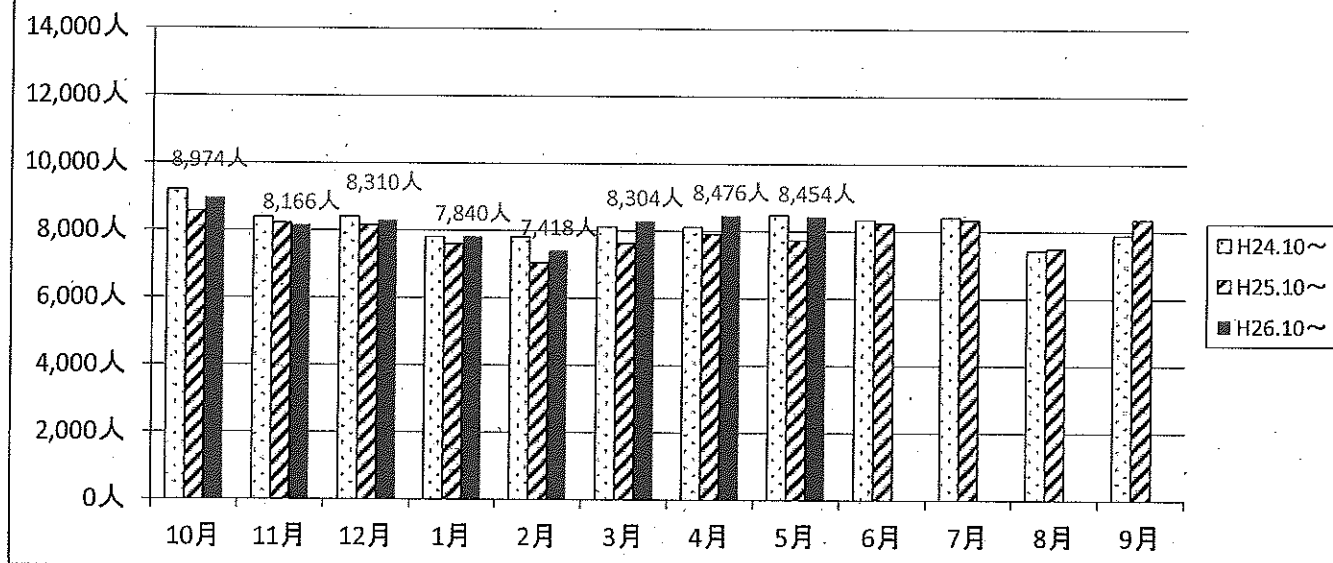
③綾部線輸送人員

年\月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10~	9,196人	8,396人	8,408人	7,814人	7,816人	8,118人	8,124人	8,479人	8,342人	8,416人	7,437人	7,896人	98,442人
H25.10~	8,566人	8,222人	8,158人	7,605人	7,052人	7,641人	7,918人	7,740人	8,241人	8,340人	7,499人	8,362人	95,344人
H26.10~	8,974人	8,166人	8,310人	7,840人	7,418人	8,304人	8,476人	8,454人					65,942人
H26/H25	93.1%	97.9%	97.0%	97.3%	90.2%	94.1%	97.5%	91.3%	98.8%	99.1%	100.8%	105.9%	96.9%
H27/H26	104.8%	99.3%	101.9%	103.1%	105.2%	108.7%	107.0%	109.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	104.9%

1便輸送人員(平均)

H26	13.7人	13.2人	13.4人	12.4人	12.5人	12.3人	13.1人	12.5人	13.6人	13.3人	12.1人	13.9人	13.0人
H27	14.3人	13.7人	13.6人	12.8人	13.2人	13.4人	14.0人	13.6人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	13.6人

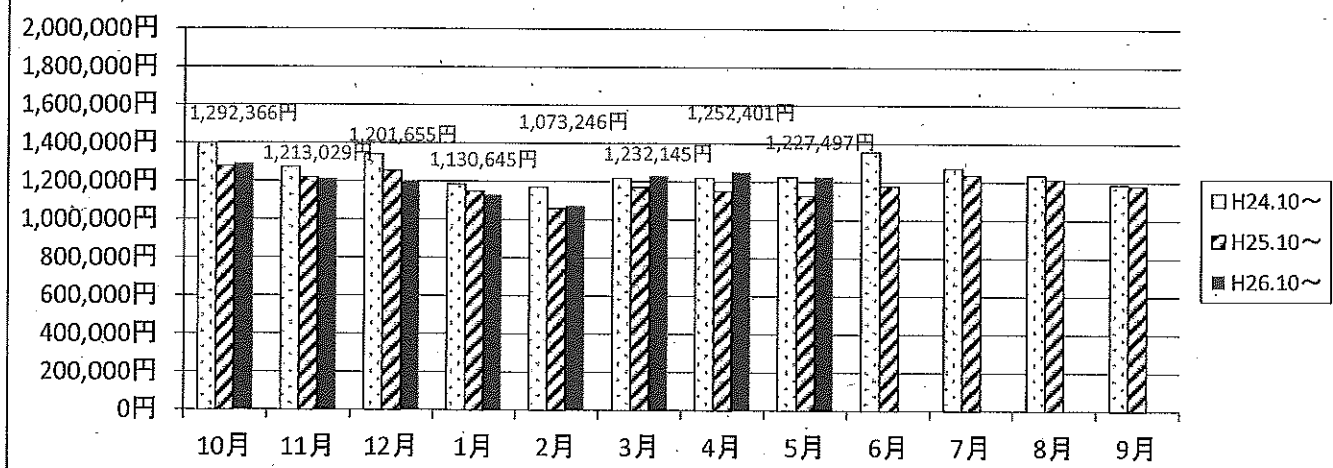
輸送人員(綾部線:月計比較)



④綾部線運賃収入

年\月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10~	1,396,112円	1,273,582円	1,339,537円	1,184,699円	1,170,087円	1,217,835円	1,219,259円	1,225,534円	1,355,104円	1,270,728円	1,235,311円	1,187,253円	15,075,041円
H25.10~	1,276,695円	1,217,890円	1,253,921円	1,146,940円	1,058,589円	1,169,403円	1,151,185円	1,126,680円	1,178,876円	1,236,229円	1,213,688円	1,179,642円	14,209,738円
H26.10~	1,292,366円	1,213,029円	1,201,655円	1,130,645円	1,073,246円	1,232,145円	1,252,401円	1,227,497円					9,622,984円
H26/H25	91.4%	95.6%	93.6%	96.8%	90.5%	96.0%	94.4%	91.9%	87.0%	97.3%	98.2%	99.4%	94.3%
H27/H26	101.2%	99.6%	95.8%	98.6%	101.4%	105.4%	108.8%	108.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	102.5%

運賃収入(綾部線:月計比較)



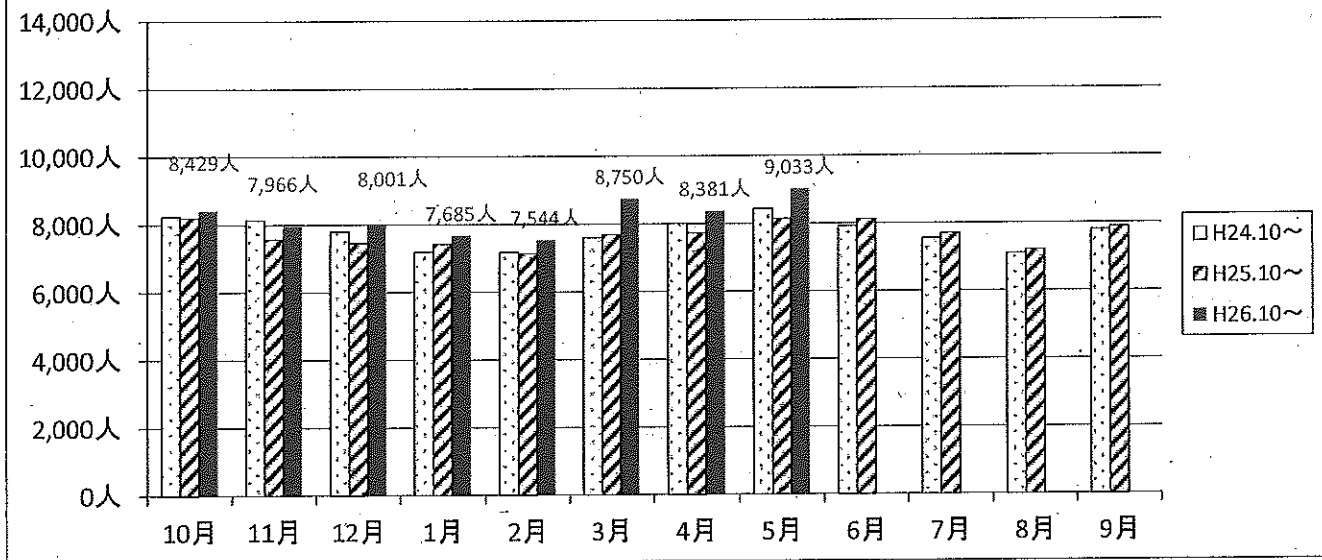
⑤鳥栖～神埼線輸送人員

年\月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10～	8,241人	8,134人	7,806人	7,201人	7,178人	7,603人	8,012人	8,444人	7,918人	7,561人	7,105人	7,802人	93,005人
H25.10～	8,200人	7,576人	7,455人	7,426人	7,138人	7,689人	7,730人	8,141人	8,121人	7,703人	7,205人	7,880人	92,264人
H26.10～	8,429人	7,966人	8,001人	7,685人	7,544人	8,750人	8,381人	9,033人					65,789人
H26/H25	99.5%	93.1%	95.5%	103.1%	99.4%	101.1%	96.5%	96.4%	102.6%	101.9%	101.4%	101.0%	99.2%
H27/H26	102.8%	105.1%	107.3%	103.5%	105.7%	113.8%	108.4%	111.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	107.2%

1便輸送人員(平均)

H26	7.2人	6.9人	6.7人	6.7人	7.0人	6.8人	7.0人	7.3人	7.4人	6.8人	6.5人	7.2人	6.9人
H27	7.4人	7.3人	7.2人	6.9人	7.4人	7.7人	7.6人	8.1人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	7.5人

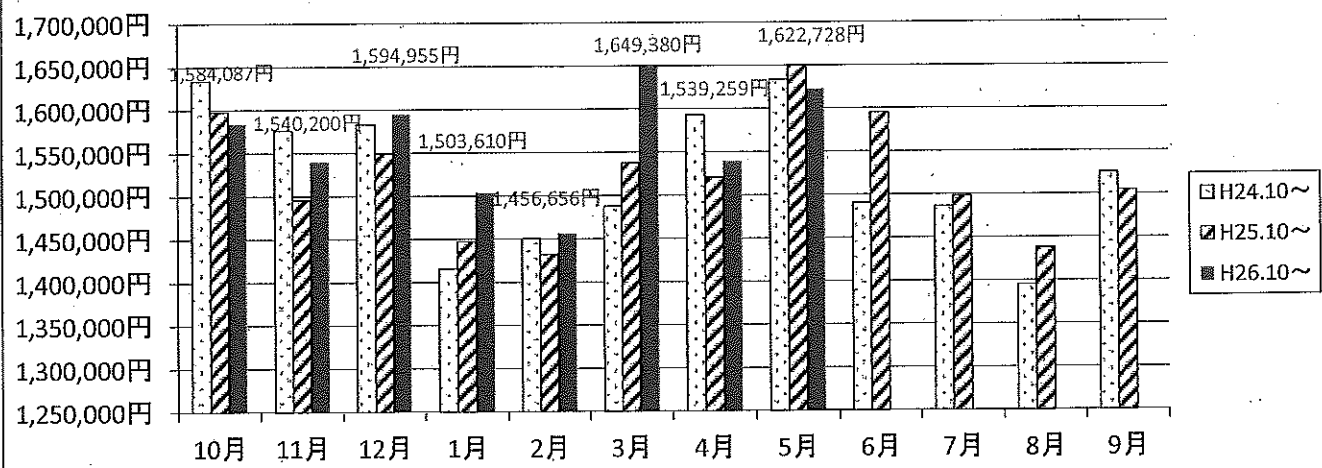
輸送人員(鳥栖～神埼線:月計比較)



⑥鳥栖～神埼線運賃収入

年\月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H24.10～	1,633,890円	1,575,970円	1,582,938円	1,415,884円	1,450,830円	1,487,640円	1,592,887円	1,633,875円	1,490,184円	1,486,066円	1,395,203円	1,524,981円	18,270,148円
H25.10～	1,597,469円	1,495,288円	1,548,964円	1,447,137円	1,432,034円	1,537,492円	1,520,709円	1,649,980円	1,595,030円	1,497,939円	1,438,037円	1,504,115円	18,264,194円
H26.10～	1,584,087円	1,540,200円	1,594,955円	1,503,610円	1,456,656円	1,649,380円	1,539,259円	1,622,728円					12,490,875円
H26/H25	97.8%	94.9%	97.9%	102.2%	98.7%	103.4%	95.5%	101.0%	107.0%	100.8%	103.1%	98.6%	100.0%
H27/H26	99.2%	103.0%	103.0%	103.9%	101.7%	107.3%	101.2%	98.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	102.2%

運賃収入(鳥栖～神埼線:月計比較)

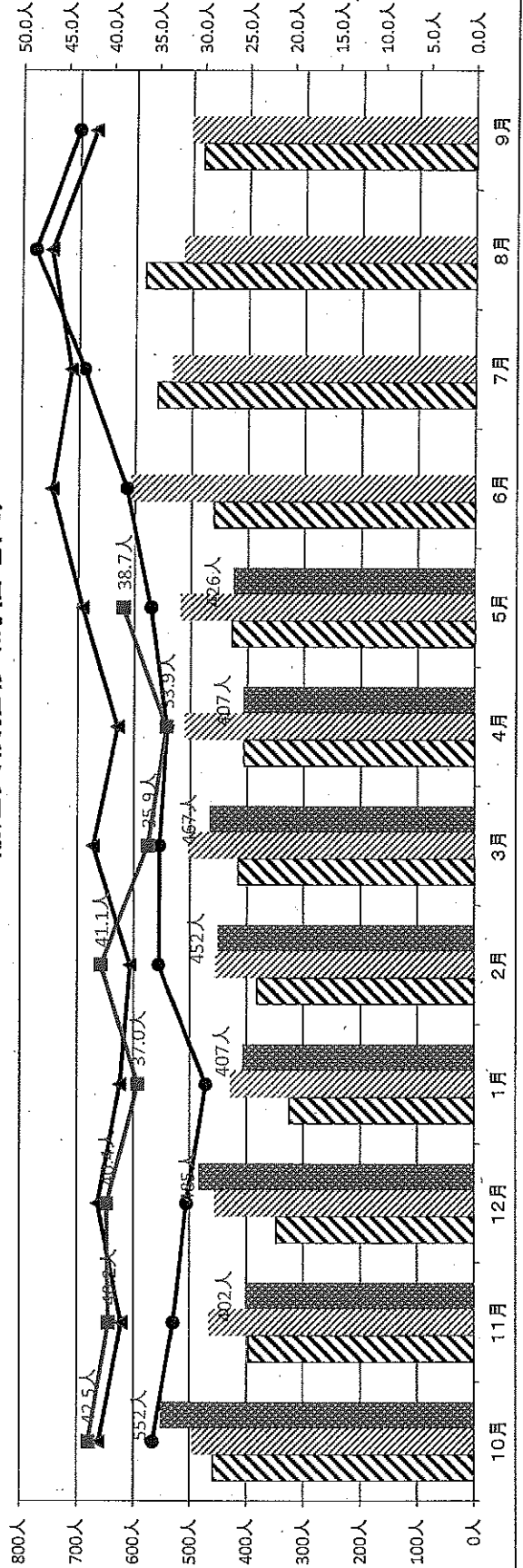


3-1. 鳥栖市ミニバスの輸送実績の推移(路線毎)

①鳥栖地区循環線

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
運行日(H25)	13日	12日	11日	11日	11日	12日	12日	12日	12日	13日	12日	11日	142日
運行日(H26)	12日	12日	11日	11日	12日	12日	13日	12日	13日	12日	11日	12日	143日
運行日(H27)	13日	10日	12日	11日	11日	12日	12日	11日					93日
輸送人員(H25)	460人	397人	348人	325人	382人	416人	406人	428人	461人	561人	583人	482人	5,249人
輸送人員(H26)	496人	466人	456人	429人	455人	504人	511人	519人	607人	535人	515人	503人	5,996人
内回数券利用者	52人	86人	96人	86人	95人	144人	98人	67人	88人	74人	76人	66人	1,028人
内高齢者チケット数	313人	244人	220人	212人	241人	231人	308人	365人	421人	364人	345人	347人	3,611人
輸送人員(H27)	552人	402人	485人	407人	452人	467人	407人	426人					3,598人
内回数券利用者	94人	77人	81人	86人	111人	121人	54人	44人					668人
内高齢者チケット数	350人	263人	297人	230人	256人	196人	248人	279人					2,119人
輸送人員(対前年度比:H27/H26)	1.11	0.98	1.06	0.95	0.99	0.93	0.80	0.82	0.00	0.00	0.00	0.00	0.94
1日平均(H25)	35.4人	33.1人	31.6人	29.5人	34.7人	34.7人	33.8人	35.7人	38.4人	43.2人	48.6人	43.8人	37.0人
1日平均(H26)	41.3人	38.8人	41.5人	39.0人	37.9人	42.0人	39.3人	43.3人	46.7人	44.6人	46.8人	41.9人	41.9人
1日平均(H27)	42.5人	40.2人	40.4人	37.0人	41.1人	35.9人	33.9人	38.7人					38.7人
1日平均(対前年度比:H27/H26)	1.03	1.04	0.97	0.95	1.08	0.86	0.86	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.96
1便平均(H25)	5.1	4.7	4.5	4.2	5.0	5.0	4.8	5.1	5.5	6.2	6.9	6.3	5.3人
1便平均(H26)	5.9	5.5	5.9	5.6	5.4	6.0	5.6	6.2	6.7	6.4	6.7	6.0	6.0人
1便平均(H27)	6.1	5.7	5.8	5.3	5.9	5.1	4.8	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	5.5人
運賃収入(H25)	¥94,800	¥80,800	¥65,200	¥63,400	¥73,000	¥71,400	¥77,000	¥85,800	¥88,400	¥109,000	¥119,800	¥96,200	¥1,024,000
運賃収入(H26)	¥94,800	¥92,000	¥88,000	¥84,600	¥88,000	¥90,000	¥100,600	¥104,400	¥115,800	¥112,200	¥93,800	¥95,400	¥1,161,600
運賃収入(H27)	¥21,600	¥12,400	¥21,400	¥18,200	¥17,000	¥30,000	¥21,000	¥20,600	¥0	¥0	¥0	¥0	¥162,200
計	¥70,000	¥52,600	¥59,400	¥46,000	¥51,200	¥18,000	¥48,600	¥55,900	¥0	¥0	¥0	¥0	¥120,000
高齢者チケット	¥115,600	¥79,000	¥90,800	¥82,200	¥94,200	¥87,200	¥78,600	¥78,400	¥0	¥0	¥0	¥0	¥423,800
H26.10・H27.9費用	¥283,478	¥218,060	¥261,672	¥239,866	¥239,866	¥283,478	¥261,672	¥239,866	¥0	¥0	¥0	¥0	¥706,000
H26.10・H27.9財政負担	¥167,878	¥139,060	¥170,872	¥157,666	¥148,666	¥196,278	¥183,072	¥161,466	¥0	¥0	¥0	¥0	¥1,321,958

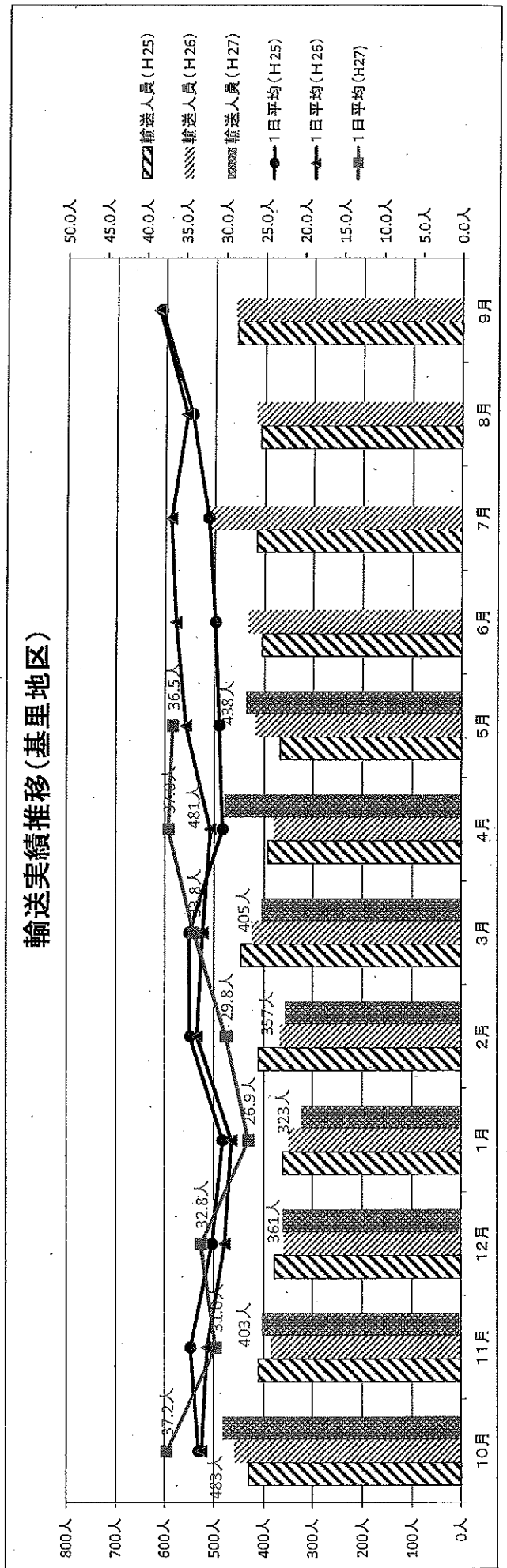
輸送実績推移(鳥栖地区)



③基里地区循環線

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
運行日(H26)	13日	12日	12日	12日	12日	13日	13日	12日	13日	13日	12日	12日	149日
運行日(H26)	14日	12日	12日	12日	11日	13日	12日	12日	12日	14日	12日	12日	148日
運行日(H27)	13日	13日	11日	12日	12日	12日	13日	12日	12日				98日
輸送人員(H25)	431人	410人	378人	362人	411人	447人	393人	368人	405人	416人	409人	457人	4,887人
輸送人員(H26)	459人	385人	359人	349人	367人	425人	381人	418人	433人	514人	417人	480人	4,967人
内回数券利用者	53人	63人	72人	63人	66人	77人	46人	38人	26人	24人	15人	22人	565人
内高齢者チケット数	298人	219人	157人	146人	144人	180人	197人	281人	295人	333人	274人	311人	2,835人
輸送人員(H27)	483人	403人	361人	323人	357人	405人	481人	438人					3,251人
内回数券利用者	26人	28人	20人	21人	30人	42人	26人	20人					213人
内高齢者チケット数	314人	278人	242人	209人	209人	240人	312人	304人	7人				2,108人
内ICカード利用者							11人						18人
輸送人員(対前年度比:H27/H26)	1.05	1.05	1.01	0.93	0.97	0.95	1.26	1.05	0.00	0.00	0.00	0.00	1.03
1日平均(H25)	33.2人	34.2人	31.5人	30.2人	34.3人	34.4人	30.2人	30.7人	31.2人	32.0人	34.1人	38.1人	32.8人
1日平均(H26)	32.8人	32.1人	29.9人	29.1人	33.4人	32.7人	31.8人	34.8人	36.1人	36.7人	34.8人	38.3人	33.6人
1日平均(H27)	37.2人	31.0人	32.8人	26.9人	29.8人	33.8人	37.0人	36.5人					33.2人
1日平均(対前年度比:H27/H26)	1.13	0.97	1.10	0.93	0.89	1.03	1.17	1.05	0.00	0.00	0.00	0.00	1.03
1便平均(H25)	4.7	4.9	4.5	4.3	4.9	4.7	4.3	4.4	4.5	4.6	4.9	5.4	4.7人
1便平均(H26)	4.7	4.6	4.3	4.2	4.8	4.7	4.7	5.0	5.2	5.2	5.0	5.5	4.8人
1便平均(H27)	5.3	4.4	4.7	3.8	4.3	4.8	5.3	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7人
運賃収入(H25)	¥90,600	¥80,800	¥76,200	¥74,400	¥84,200	¥90,800	¥83,400	¥77,800	¥76,000	¥82,200	¥77,600	¥84,600	¥978,600
運賃収入(H26)	¥97,200	¥74,400	¥73,400	¥69,200	¥72,200	¥83,600	¥77,000	¥80,000	¥83,400	¥104,000	¥82,400	¥89,600	¥986,400
運賃収入(H27)	¥28,600	¥19,400	¥19,800	¥18,600	¥23,600	¥24,600	¥26,400	¥22,800	¥0	¥0	¥0	¥0	¥183,800
計	¥6,000	¥2,000	¥4,000	¥6,000	¥0	¥0	¥6,000	¥10,000	¥0	¥0	¥0	¥0	¥44,000
高齢者チケット	¥62,800	¥55,600	¥48,400	¥41,800	¥41,800	¥48,000	¥62,400	¥60,800	¥0	¥0	¥0	¥0	¥421,600
H26.10/H27.9費用	¥97,400	¥77,000	¥72,200	¥66,400	¥65,400	¥82,600	¥94,800	¥93,600	¥0	¥0	¥0	¥0	¥649,600
H26.10/H27.9財政負担	¥283,478	¥206,478	¥239,866	¥261,672	¥196,272	¥261,672	¥283,478	¥261,672	¥0	¥0	¥0	¥0	¥2,136,988
	¥186,078	¥206,478	¥167,666	¥195,272	¥196,272	¥179,072	¥188,678	¥168,072	¥0	¥0	¥0	¥0	¥1,487,588

輸送実績推移(基里地区)



④旭地区循環線

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
運行日(H25)	13日	12日	11日	11日	11日	12日	12日	12日	12日	13日	12日	11日	142日
運行日(H26)	12日	12日	11日	11日	12日	12日	13日	12日	13日	12日	11日	12日	143日
運行日(H27)	13日	10日	12日	11日	11日	13日	12日	11日	12日	12日	11日	12日	93日
輸送人員(H25)	38人	21人	13人	19人	8人	17人	36人	50人	43人	65人	63人	72人	445人
輸送人員(H26)	67人	49人	70人	63人	77人	94人	109人	69人	81人	85人	78人	78人	920人
内回数券利用者	2人	0人	7人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	13人
内高齢者チケット数	50人	33人	43人	28人	39人	57人	72人	49人	54人	52人	48人	55人	580人
輸送人員(H27)	96人	53人	72人	48人	67人	141人	90人	76人	76人	90人	76人	55人	643人
内回数券利用者	0人	0人	0人	0人	0人	24人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	25人
内高齢者チケット数	57人	40人	42人	34人	50人	94人	61人	52人	54人	52人	48人	55人	430人
内ICカード利用者													
輸送人員(対前年度比:H27/H26)	1.43	1.08	1.03	0.76	0.87	1.50	0.83	1.10	0.00	0.00	0.00	0.00	1.08
1日平均(H25)	2.9人	1.8人	1.2人	1.7人	0.7人	1.4人	3.0人	4.2人	3.6人	5.0人	5.3人	6.5人	3.1人
1日平均(H26)	5.6人	4.1人	6.4人	5.7人	6.4人	7.8人	8.4人	5.8人	6.2人	7.1人	7.1人	6.5人	6.4人
1日平均(H27)	7.4人	5.3人	6.0人	4.4人	6.1人	10.8人	7.5人	6.9人	6.9人	7.1人	7.1人	6.5人	6.9人
1日平均(対前年度比:H27/H26)	1.32	1.30	0.94	0.76	0.95	1.38	0.89	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	1.09
1便平均(H25)	0.4	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.4	0.6	0.5	0.7	0.8	0.9	0.4人
1便平均(H26)	0.8	0.6	0.9	0.8	0.9	1.1	1.2	0.8	0.9	1.0	1.0	0.9	0.9人
1便平均(H27)	1.1	0.8	0.9	0.6	0.9	1.5	1.3	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0人
運賃収入(H25)	¥7,600	¥5,200	¥2,000	¥3,600	¥1,200	¥3,400	¥7,200	¥10,000	¥8,600	¥13,000	¥12,600	¥14,000	¥88,400
運賃収入(H26)	¥13,000	¥9,800	¥12,600	¥12,600	¥15,400	¥18,800	¥21,800	¥15,400	¥15,800	¥17,000	¥15,600	¥15,600	¥183,400
運賃収入(H27)	¥7,800	¥2,600	¥6,000	¥2,800	¥3,400	¥4,600	¥5,800	¥4,600	¥0	¥0	¥0	¥0	¥37,600
現金	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
回数券	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
高齢者チケット	¥11,400	¥8,000	¥8,400	¥6,800	¥10,000	¥18,800	¥12,200	¥10,400	¥0	¥0	¥0	¥0	¥86,000
計	¥19,200	¥10,600	¥14,400	¥9,600	¥13,400	¥23,400	¥18,000	¥15,000	¥0	¥0	¥0	¥0	¥123,600
H26.10'H27.9費用	¥283,478	¥218,060	¥261,672	¥239,866	¥239,866	¥283,478	¥261,672	¥239,866	¥0	¥0	¥0	¥0	¥2,027,958
H26.10'H27.9財政負担	¥264,278	¥207,460	¥247,272	¥230,266	¥226,466	¥260,078	¥243,672	¥224,866	¥0	¥0	¥0	¥0	¥1,904,358

輸送実績推移(旭地区)

